

— 勝沼バイパス道路建設に伴う —

古代甲斐国の考古学調査

(続 編)

(東八代郡一宮町末木地区条里・住居址群)

昭和50年

1975

山梨県教育委員会

序

勝沼バイパス道路建設予定地東八代郡一宮町末木地内の埋蔵文化財発掘調査は昭和49年度に実施しました。

調査地は国分寺域に近いところに位置しており、本報告書は昭和48年に発掘調査した同町坪井～東原地区（既報告書刊行済み）とも併せて、金川の氾濫原である扇状地上に営まれた古代甲斐国の聚落址の実態を条里遺構と共に明らかにする資料となるものであります。学術・学習面で広く活用されることを望むものであります。

最後に本発掘調査に際し、調査員並びに都留文科大学考古学研究会員及び地域住民の皆様には、一方ならぬご尽力とご協力をいただきましたことに対し深甚なる謝意を表します。

昭和50年3月

山梨県教育委員会

教育長 丸 茂 高 男

目 次

1. 地形及び層序と遺構	森 本 圭一	1頁
2. 杭 No. 282 地点	里 松 井 晃 仁	2頁
3. 杭 No. 280 地点	森 本 圭一	11頁
4. 杭 No. 274 地点	河 森 合 良 圭一	16頁
5. 杭 No. 269 地点	田 村 正 和	20頁
6. 杭 No. 259 地点	里 村 竹 内 晃 清 志	22頁
7. 住居址について	森 本 圭一	27頁
——特に条里とのパターンをもとめて——		
8. 出土遺物について	森 本 圭一	35頁
9. 墨書き土器について	森 本 圭一 竹 内 晃 清 志	49頁
10. 総括	山 本 寿々雄	50頁
写真		53頁

例　　言

- 1 本書は昭和48年度に建設省関東地方建設局と山梨県教育委員会との委託契約に基づき国道20号線改良工事（勝沼バイパス建設工事）に先だって実施した山梨県東八代郡一宮町末木地内の埋蔵文化財緊急発掘調査の報告書であり、発掘担当者は山本寿々雄日本考古学協会会員により、現地常駐は県文化課森本圭一があたり、全般を指導し、協会員菊島美夫氏ならびに山梨県考古学会山崎金夫氏が全面協力をおこなつた。
- 2 遺構関係の図面の製図は、森本・里村・竹内が行なつた。
- 3 遺物関係の図面は都留文科大学考古学研究会員及び森本が行なつた。
- 4 地点については勝沼バイパスの中心杭No. 一連のものとし、利用者の便に供した。
- 5 執筆者はそれぞれ目次に記した。

第1図 地形図 (5000/1)



1. 地形及び層序と遺構

今回の発掘調査の対象は、前回実施した一宮町坪井・竹原田・東原の東側に位置する、一宮町末木地内である。東原部落の境界（農道）から末木地内をほぼ東西に貫ぬき、一ノ宮部落との境界、田垂川に至るまでの間で、幅25~30m、延長730mの勝沼バイパス路線内で杭No.は256から293の間である。

地形的には笛吹川の支流金川及び田垂川の扇状地の扇中部に位置する、標高は353m（杭No.257地点）から342.5m（杭No.293地点）で、東に行くにつれ高くなっているが、次の微高地及び、微低地が認められる。

微高地 杭No. 256~270 杭No. 279~283 地点

微低地 杭No. 271~278 杭No. 284~293 地点

路線内及び周辺部は極く一部を除いて桃畠となつてゐる。農業改善事業等も進んで行なわれ、地表上には土器片が遺路内では濃淡の差はあるが全面に認められる。

調査方法は特に遺物の散布の多い、杭No. 282・280・269の3地点は当初からグリッドを設定し、その他の地点は幅1~2mのトレンチを設定し全路線の調査を行なつた。

次にトレンチ及びグリッドにより明らかになった層序と遺構の関係を述べて行くと

杭No. 256~258間は田垂川河川敷となつておらず、表土層下は砂層・砂礫層が続いている遺構は認められなかつた。

杭No. 258~260間は田垂川左岸の自然堤防上で表土層は砂質黄褐色土上面まで及んでゐる。部分的に深耕が及んでゐる。住居址が5基確認できた。

杭No. 260~268間は表土が30~50cm続きその下が砂質黄褐色土となつてゐる。遺物はほとんど認められず遺構は認められなかつた。

杭No. 269地点、表土層は30m前後、その下に褐色土層、砂質黄褐色土が続いている。西側は客土が行なわれたため、砂質黄褐色土まで2m以上もある。

杭No. 270~278間は微低地であり、砂質黄褐色土まで表土層が20~40cmである。杭No. 274地点で住居址が3基確認できたが、部分的に深耕の痕跡が認められた。砂質黄褐色土の下は疊詫入砂質黄褐色土となる。

杭No. 279~284間は、表土層20~40cm、その下に部分的に褐色土が認められ、その下は杭No.281以東は砂質黄褐色土、以西は礫が混入している砂質黄褐色土となつてゐる。遺構は（疊詫入）砂質黄褐色土を切って造られている。

杭No. 284~293の間は表土30cm、褐色土が20cm前後ありその下に疊混入砂質黄褐色が存在する。遺物は若干出土したが、遺構は確認できなかつた。

なお今回の調査では条里に關係ある駐畔等の遺構は確認できなかつた。（森本圭一）

2. 杭 No. 282 地点

大規模農道の東側に位置し、大規模農道建設に伴なう事前発掘調査で、本地点より南方に国分期の堅穴住居址が5軒発掘されている。本地点は標高347mでやや微高地となっている。調査は南北20m×東西26mのグリッドを設定し調査を行なった結果、堅穴住居址11基・小堅穴1基が確認できた。地山は西側が礫が非常に多く混入している砂質黃褐色土で東側に行くにしたがつて礫が少なくなって行き、ほとんど認められなくなる。しかし下層には砂疊層が見られ、相当厚く堆積している。

図2 杭 No.282地点住居址配置図

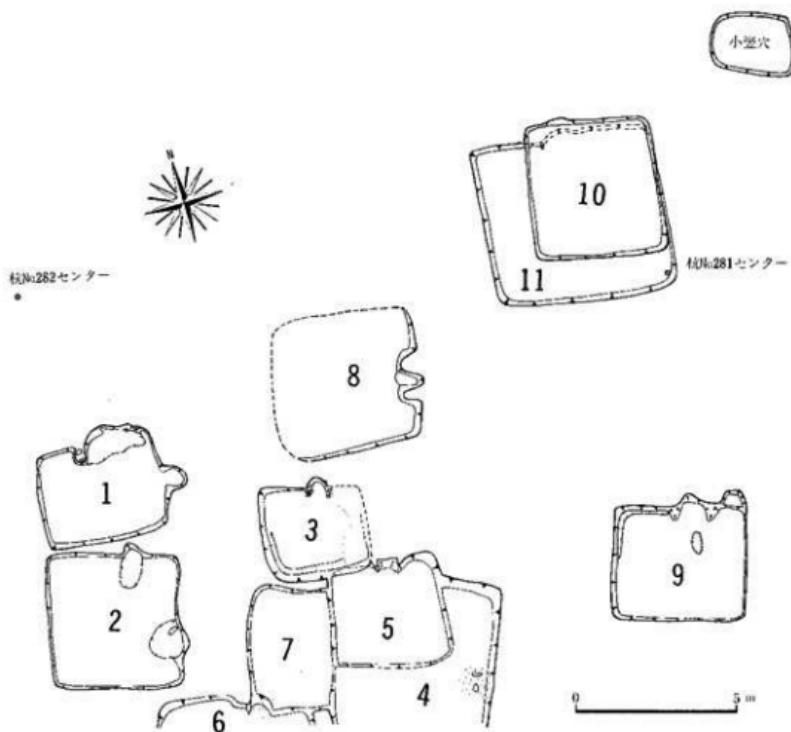
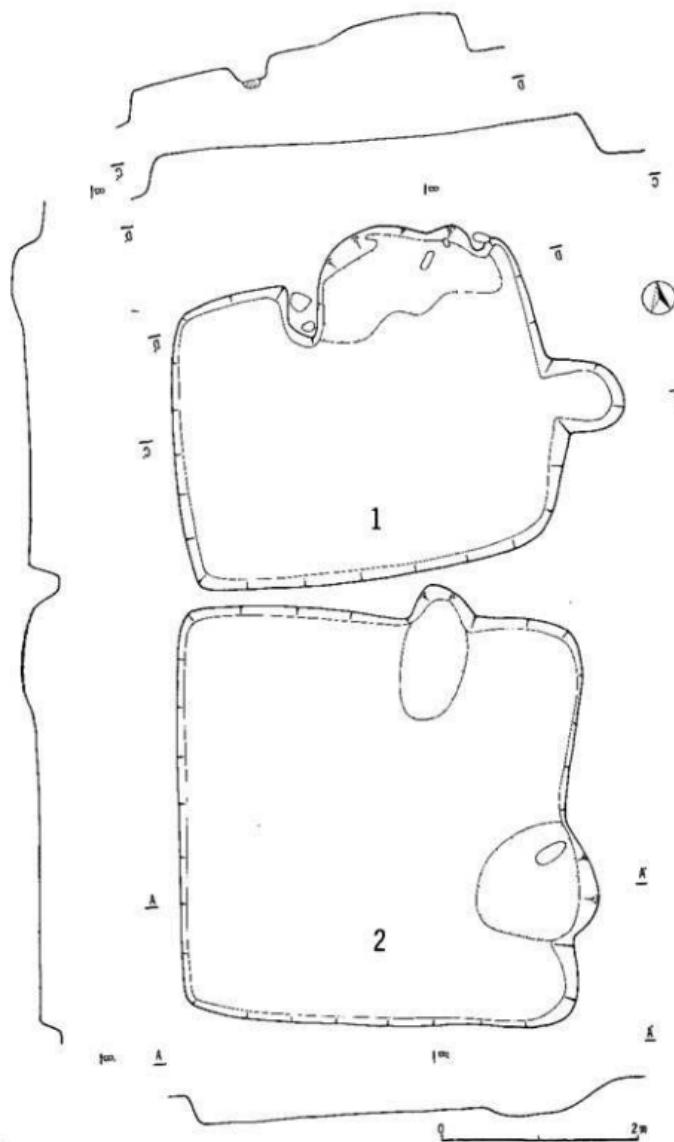


图3 杭No.282地点第1·2号住居址



第 1 号 住 居 址

南北2.8m×東西3.2mの方形プランで、東壁の中程に70cm四方の張り出しピットをもつ国分期の堅穴住居址で、主軸の方向はN-3°-Eである。疊混入砂質黄褐色土を40cm程掘り込み構築している、床面はかたくよく踏み固められている。なお柱穴・周溝は認められなかつた。カマドは北壁に位置し、向って左側の袖は残っている以外は壊されている。80×180cmの範囲内に落ち込みが認められ、この付近に焼土が厚さ5~20cm程堆積していた。

遺物はカマド周辺から皿等が出土した。

第 2 号 住 居 址

1号住居址の南側に隣接して造られている南北4.0m×東西3.9mの正方形のプランをもつ国分期の堅穴住居址で主軸の方向はN-12°-Eで、疊が混入した砂質黄褐色土を20~30cm掘り込んで構築している。床面はよく踏み固められており、東壁には疊が多く存在する。なお周溝・柱穴は認められなかつた。

カマドは北壁と東壁の二ヶ所に確認でき、共に壁より少し突き出して造られ、東側のカマドには床が張られ、又遺物も少なく、東側カマドが壊れた後、北側カマドが造られている。カマドは共に灰い出しの為の凹が認められ、焼土が多量に認められた。遺物は北側のカマド周辺から多數出土したほか、東側のカマド付近からも出土した。

第 3 号 住 居 址

南側は5号住居址と接し、同住居址の壁を切って構築している。南北2.6m×東西2.9mの方形プランをもつ堅穴住居址で、東側が一部壊されている。主軸の方向はN-8°-Eで、疊が混入している砂質黄褐色土層を30cm掘り込み構築している、床面はよく踏み固められていた。なお柱穴は認められなかつたが、幅10~30cm、深さ5cm前後の周溝が南側と西側の一部に検出できた。

カマドは北壁の中程に位置し、石組み造りで、棒状の河原石を立て芯とし周囲に砂質黄褐色土を覆っていた。

遺物はカマド内及び周辺から多數出土した。

第 4 号 住 居 址

7号住居址を切り、5号住居を埋めて構築している、南側は路線外の為調査を行なわなかつた。南北4m以上、東西4.7mの方形プランをもつ大型の堅穴住居址と思われる。軸の方向はN-15°-Eである。床面は張り床部分は黄褐色土と暗褐色土に小石が交った土で埋められており、それ以外は小石が多量に混入している砂質黄褐色土で、共に良く踏み固められているが小さな凸凹が多く認められる。柱穴・周溝は

確認できなかった。

カマドは焼されているが、東壁近くに焼けた棒状の石と若干の焼土が認められた。

遺物はカマド周辺から多量に出土した。

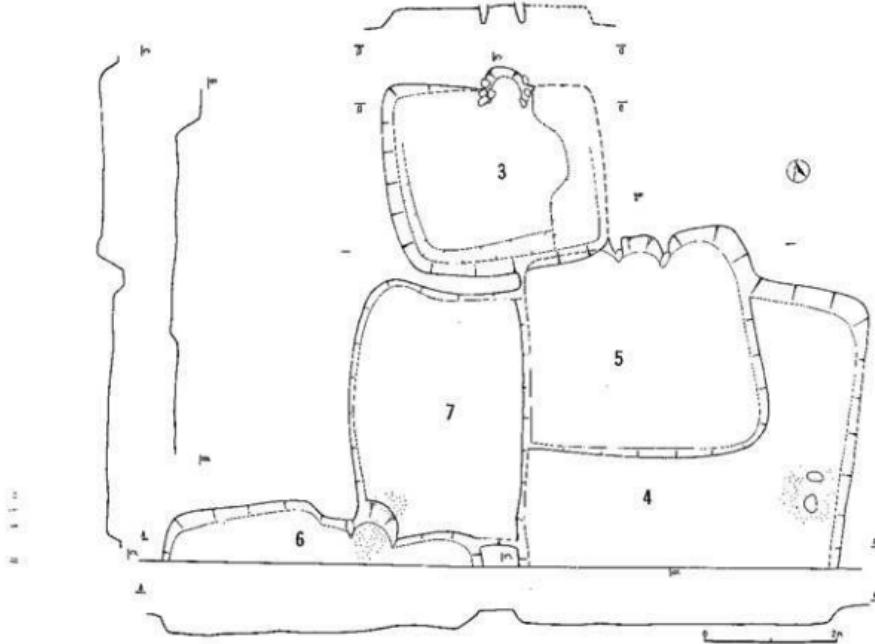
第5号住居址

7号住居址の東半分を切り、構築し3・4号住居址の構築により壁が壊され約5cmの高さしか残っていない。南北3.0m×東西3.3mの方形プランをもつ竪穴住居址で、主軸の方向はN-9°—Eである。床面は疊混入砂質黄褐色土で若干凸凹があるが非常にかたくしまっている。なお柱穴・周溝は確認できなかつた。

カマドは北壁の中程にあり、1対の棒状の河原石を立て、その周りに砂質黄褐色土を覆っている。焚口の幅70cm、奥行60cmである。

遺物はカマド周辺から杯の破片等が出土した。

図4 杭No.282地点第3・4・5・6・7号住居址



第 6 号 住 居 址

7号住居址の南側を一部切って構築している方形プランをもつ竪穴住居址と思われるが、南側の大部分が路線外となっている為未調査で、幅30cmしか調査を行なう事ができなかった。主軸の方向はN-16°-Eで北壁の長さは4.6mで、第7号住居址を25cm掘り込んでいる。床面及び壁には礫が非常に多く認められる。なお周溝は確認できなかった。

カマドは北壁の中程に40cm突出して造られ焼土が多量に存在すると共に多量の土師器片が出土した。

第 7 号 住 居 址

東側が4・5号住居址、南側は6号住居址により切られている為、プランの内半分が破されている。軸の方向はN-14°-Eで礫混入砂質黄褐色土を25cm掘り込んで構築している。床面及び壁には礫が多く見うけられるが非常によく踏み固められている。なお、柱穴・周溝は認められなかった。

カマドは他住居の構築の為に礫されたと考えられる。又遺物の量も少なかった。

第 8 号 住 居 址

3号住居址の北側に単独に位置し、東壁と西壁は存在しなかつたが、おおむね、南北3.8m×東西4mの規模をもつ方形プランの竪穴住居址で、礫混入砂質黄褐色土を20cm前後掘り込んで構築している。軸の方向はN-9°-Eであり、床面には礫が非常に多く存在し凸凹が認められるが、固くよく踏っている。なお周溝・柱穴は認められなかった。

カマドは東壁の中程に位置し、河原石を芯にし周りに粘土を覆っている。焚口の幅30cm奥行90cmである灰出しの為の深さ8cmの凹が認められる。

遺物はカマドを中心に多數出土した。

第 9 号 住 居 址

4号住居址の東方に単独に位置する真間期の竪穴住居址で、砂質黄褐色土を40~60cm掘り込み構築している。壁はほぼ垂直で、床面は固くよく踏み固められている。主軸の方向はN-16°-Eである。北壁の東端から30cm×30cm深さ40cmで、底面より10cm高くなっている張り出しピットがあり、出入口の為の階段と考えられる。カマド部分を除き、幅15cm前後で深さ約6cmの周溝が開いている。又、カマドの南側に直径65cm、短径35cm、深さ10cmの梢円形をした小ピットが認められたが、中には何ら異物がなかった。

カマドは北壁の中程に、地山を利用して作られ、壁より30cm程突出している。焚口の幅90cm、奥行100cmで、灰出しの為深さ10cm程のピットがあり、同ピット内の南よりに直径8cmで、深さ15cmと8cmの小ピットが2個存在した。カマドには焼土が厚さ10cm程堆積していた。

遺物は皿、甕等が出上した。

图 5 杭 No.282地点第8号住居址

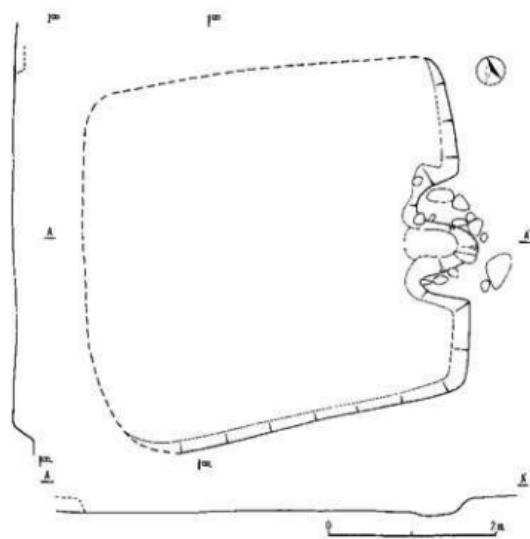
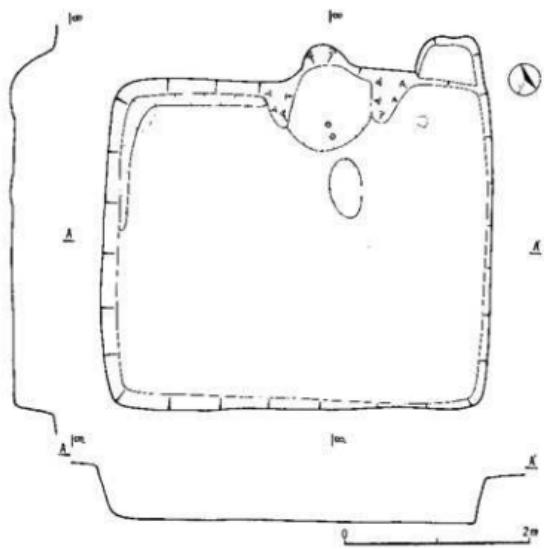


图 6 杭 No.282地点第9号住居址



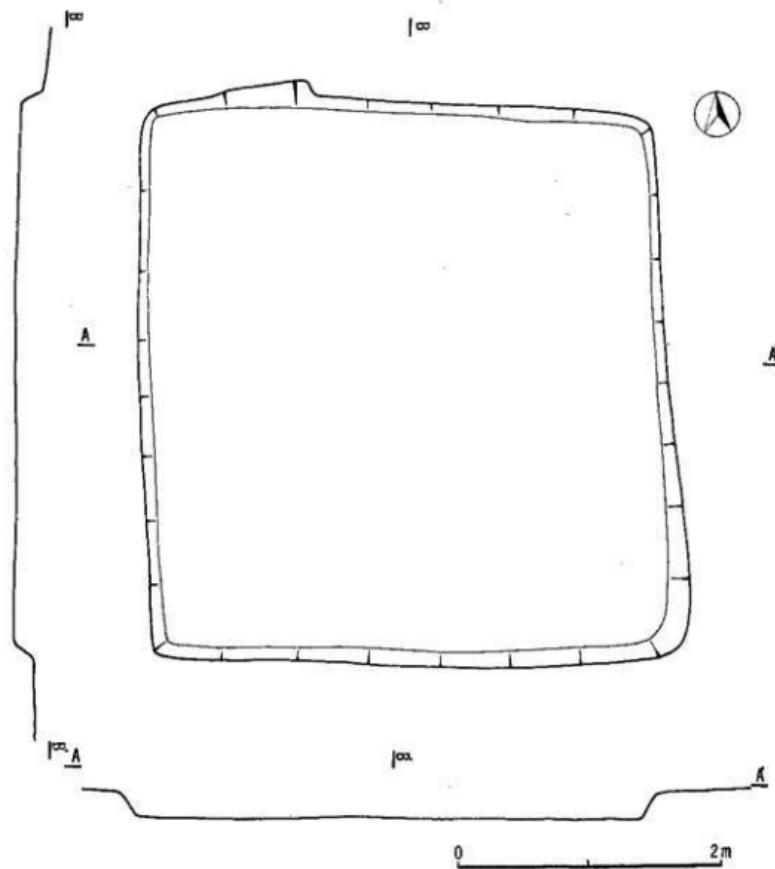
第10号住居址

9号住居址の北側に位置し、北壁の極く一部は砂質黄褐色土を掘り込み、他の大部分は11号住居址を25cm前後、暗褐色土で埋めて造られている。南北4.0m×東西3.8m の方形プランをもつ国分期の堅穴住居址で、軸の方向はN-6°-Eである。床面は比較的軟弱で、周溝・柱穴は確認できなかった。

カマドも焼されていて確認できなかった。

遺物は刀子の他、土師器が多数出土した。

図7 杭No. 282地点第10号住居址

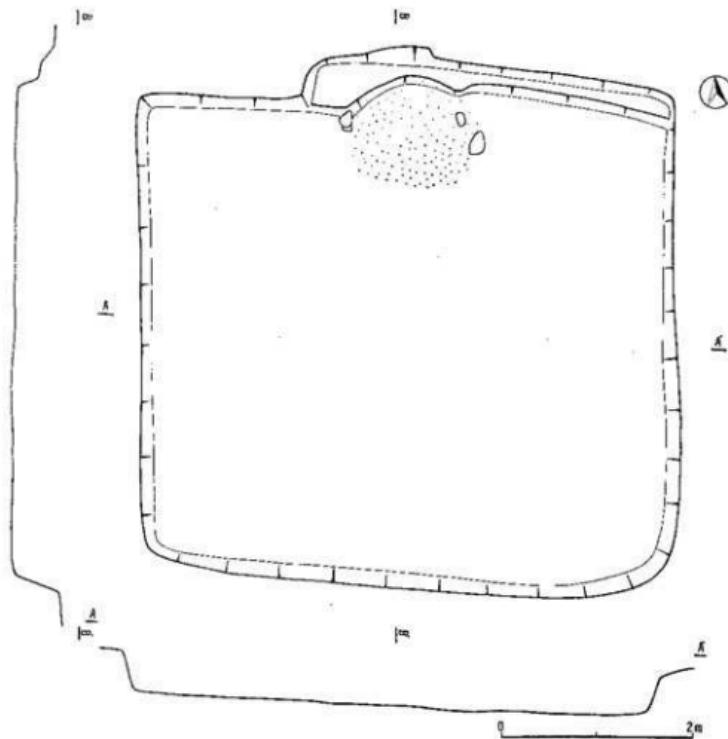


第11号住居址

10号住居址の下層に、南北4.7m×東西5.3mで大型の方形プランをもつ真間期の堅穴住居址で、砂質黄褐色土を50cm掘り込んで構築している北壁の一部が第10号住居址の構築により一部壊されている以外はほぼ完全に残されていた。主軸の方向はN-6°-Eである、床は良く踏み固められ非常に堅くいわゆるバリバリであった。なお周溝・柱穴はない。

カマドは北壁の中程に位置し、北壁よりわずかに突出している。両袖は擧大の石が四個の他、砂質黄褐色土を固めて造られている。焚口の幅50cm、奥行60cmで、焼土の厚さ3cm前後堆積していた。遺物としてカマドの手前に筒形土製品が横たわっていた他、杯蓋等が出土したが。

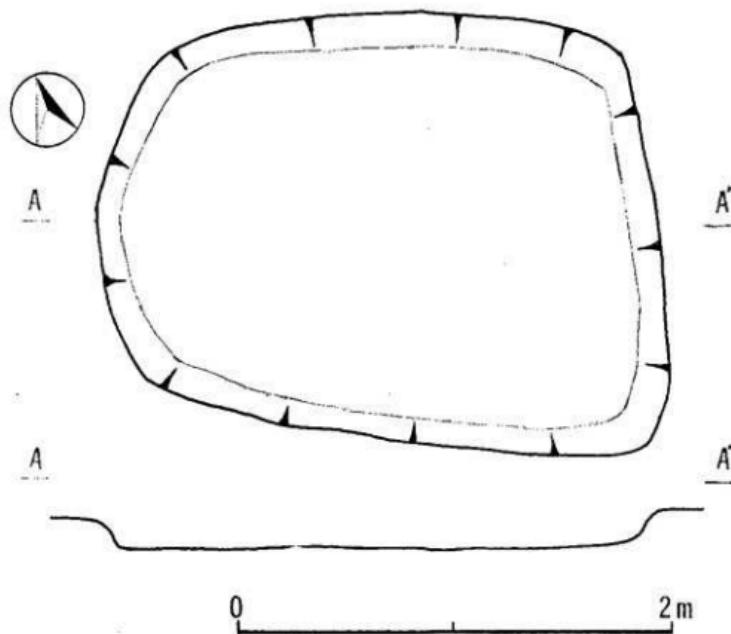
図8 杭No.282地点第11号住居址



小 堅 穴

11号住居址の北東3mの所に単独に存在し、砂質黄褐色土を15cm程掘り込んで構築している。南北1.85m×東西2.6mの方形プランをもつ堅穴で、ほぼ完形の土師器の杯が1点出土した。なお堅穴内には何ら施設は存在しなかった。

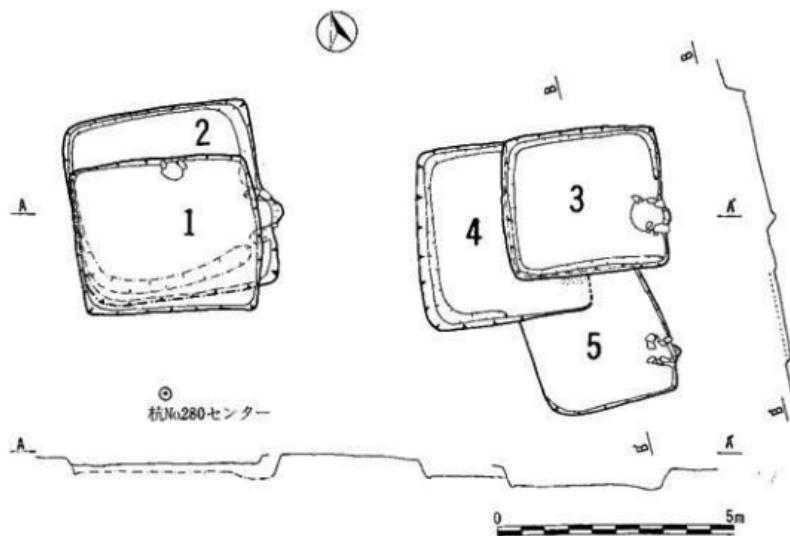
図9 杭 No.282地点小堅穴



3. 杭 No. 280 地点

282地点とは農道をはさんで、東側に、南北16m×東西24mのグリッドを設定して調査を実施したところ、グリッドの北側から重複した5軒の住居址が発見できた。他には遺構は確認できなかった。地山は疊をわずかに含む砂質黄褐色土で、厚さは1.5m程あり、それ以下は砂疊層となっている。

図10 杭 No.280地点住居址配置図



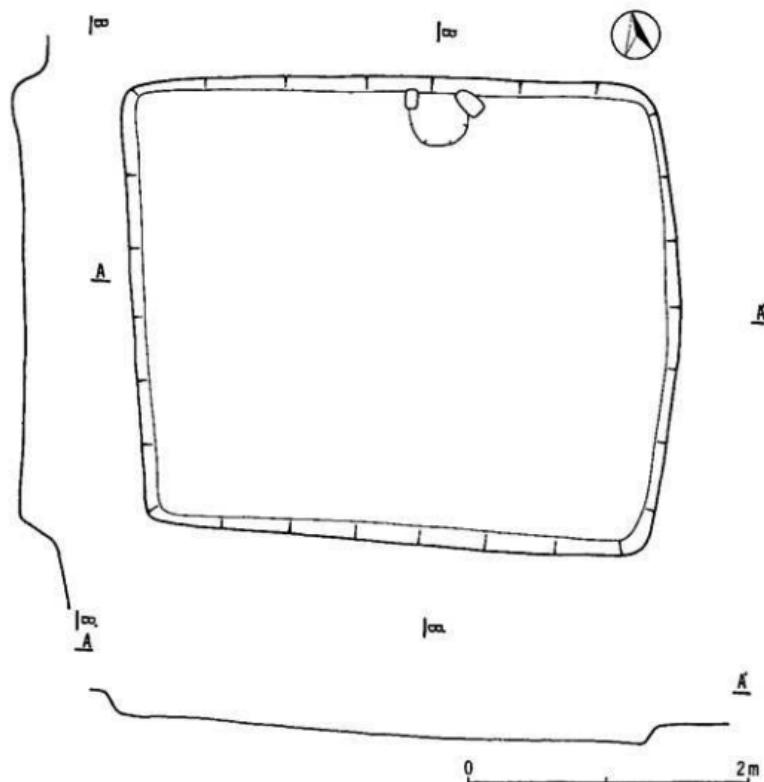
第1号住居址

グリッドの北東隅に在り、南側の一部は砂質黄褐色土を振り込んでいるが大部分は第2号住居址の上
10mに暗褐色土の張り床が張られている。南北3.0m×東西3.5mの方形プランをもつ竪穴住居址で、主軸
の方向はN-13°-Eである。床面は比較的軟弱で、周溝・柱穴は確認できなかった。

カマドは、北壁の中程に位置し、一対の河原石を置し、その間に焼土が認められ、又、灰出しの為の深
さ5cm程の凹が認められた。

遺物はカマド周辺部及び西壁近くに杯等が多く出土した。

図11 杭 No.280地点第1号住居址



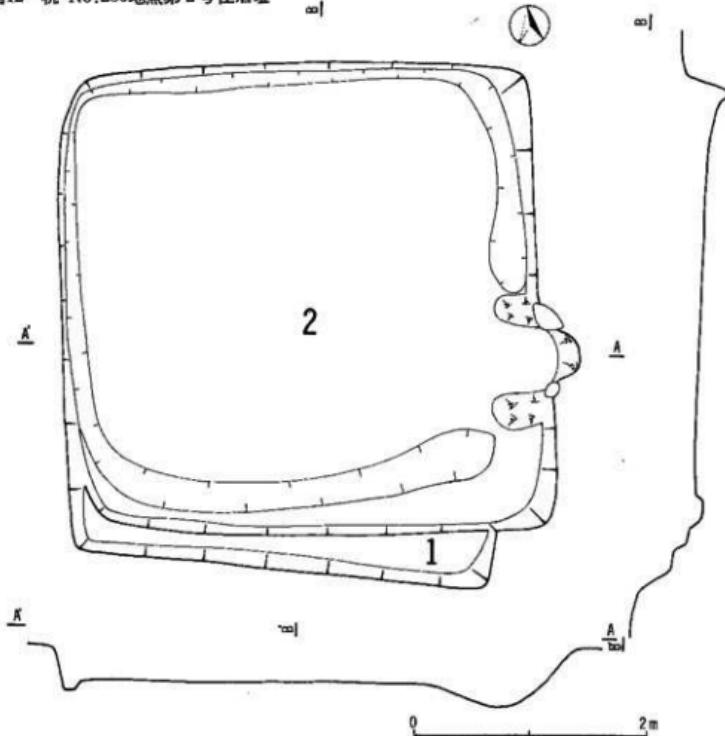
第2号住居址

第1号住居址の下部に、同住居址構築により南壁が一部壊されている他はほぼ完全に残されている。南北3.9m×東西3.9mの方形プランをもつ竪穴住居址で、軸の方向はN-8°-Eである。砂質黄褐色土を20~30cm掘り込み構築している。床面は固くよく踏み固められ、パリパリである。柱穴は存在しないが、カマド付近を除いて、幅10~40cm、深さ7cm前後の周溝が周っている。なお周溝は、北・西・東側は壁に沿っているが、南側は壁から10~40cm離れた所に掘られている。

カマドは東壁の南側に位置し、東壁から20cm程突出している。砂質黄褐色土によって両袖を作り、上に河原石を一個横に置いている。灰出しの為わざかに凹が認められる。

遺物はカマド周辺から皿・甕等が出土した。

図12 杭 No.280地点第2号住居址



第3号住居址

第4号住居址の東側を深さ10cm程、他は砂質黄褐色土を40cm掘り込み構築している。南北2.8m×東西3.2mの規模をもつ四分期の堅穴住居址で、軸の方向はN-12°-Eである。壁は垂直になっている。床は固くよく踏み固められて、柱穴は認められないが、幅10cm前後深さ5cmの周溝がカマド周辺を除き崩っている。

カマドは東壁の南側に位置し、石を組み合せて芯とし、その周りに砂質黄褐色を覆っている。又灰出しの為直径60cmの凹が認められる。なお煙道は認められなかった。

遺物としては皿等がカマド周辺をはじめ床面直上の全体から出土した。

第4号住居址

第5号住居址を切り構築し、本住居址廻り第3号住居址の構築により本住居址の東側が一部切り取られている。南北3.6mで東西は3.5mと思える方形プランの四分期の堅穴住居址で、軸の方向はN-11°-Eである。砂質黄褐色土を30cm、第5号住居址を5cm掘り下げている。床は固くよく踏み固められている。柱穴は存在しなかつたが、周溝は、北・西と南側の一部に壁にそって、幅10~20cm深さ7cm前後で周っているが、南側の半分と東側については認められない。

カマドは壊されていたが、東壁の南側に厚さ5cm程の焼上が堆積しており、遺物の若干出土した。

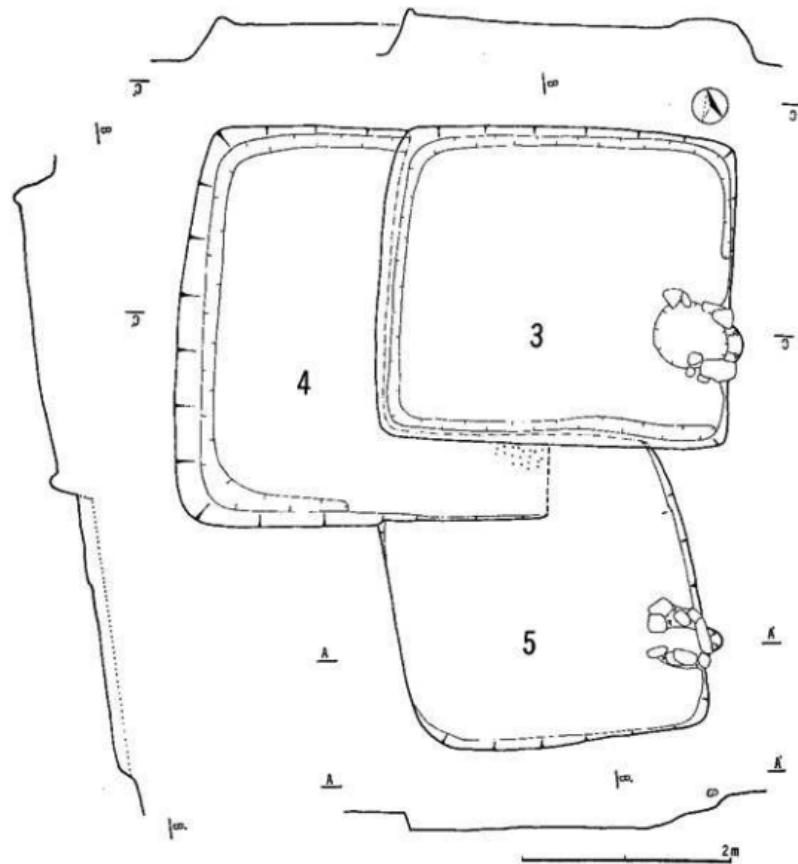
第5号住居址

第4号住居址の構築により本住居址の北側の一部が掘り取られているが、他はほぼ良好な状態で残されている。砂質黄褐色土を20cm程掘り込んで構築している、1辺2.8mの方形プランをもつ四分期の堅穴住居址である。軸の方向はN-2°-Eである。

床面は同一プラン内に2枚検出できた、下層は砂質黄褐色土面で、その上層約10cmの所に黄褐色土が主体となっている張り床が認められた。両床面共よく踏み固められいわゆるバリバリの状態であった。なお柱穴・周溝は共に存在しなかつた、下層の第一次床面上にはカマドに用いられていたと思われる人頭大の焼けた河原石が10数個あり、遺物も若干存在した。又上層の第二次床面には布片のある平瓦の破片が數片出土した他、皿・甕等も多数出土した。

カマドは東壁の南側に位置し、石組み造りで、河原石を組み合せ、粘土を覆っている奥の方は扁平な石を横たえ、カマドを前後に2分し、後方を煙出しとして利用している。このカマドは第二次床面のカマドと考えられ第一次床面のカマドは壊されて同床面に散在しているが、前記のカマドを共用していたと考えられる。

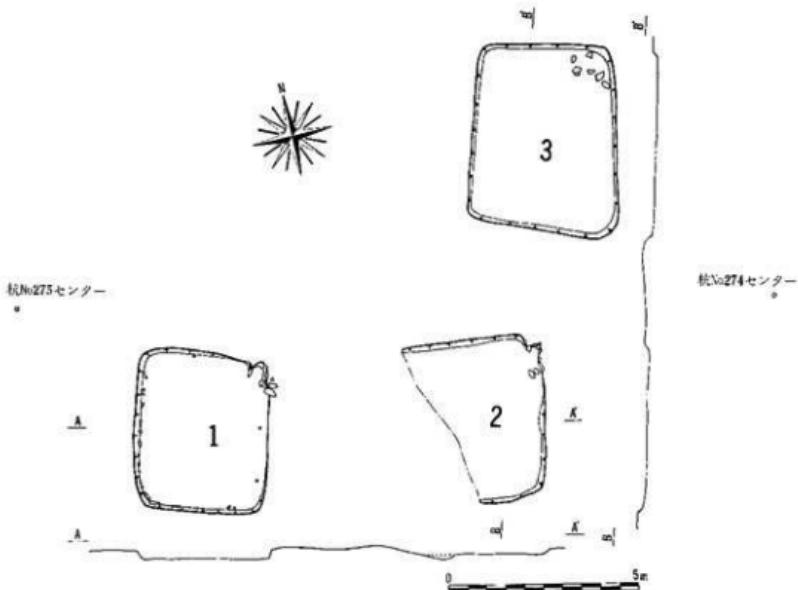
图13 杭No. 280地点第3·4·5号住居址



4. 杭 No. 274 地点

杭No.280地点の西方で、やや微低地であり、又、地上面も遺物が散布していなかった、住居址が存在しないと調査前には考えていたが、杭No.280地点とは100m余り離れており、又今までの例からして集落の存在する可能性があるので、二本のトレンチを入れたところ、それぞれ単独に位置する3軒の住居址が確認できた。この3軒の住居址は、いずれも北東隅に石組み造りのカマドをもち、遺物も厚手の土師器の杯が出上し、他地点の住居址とは異った住居址である。

図14 杭 No.274地点住居配置図



第1号住居址

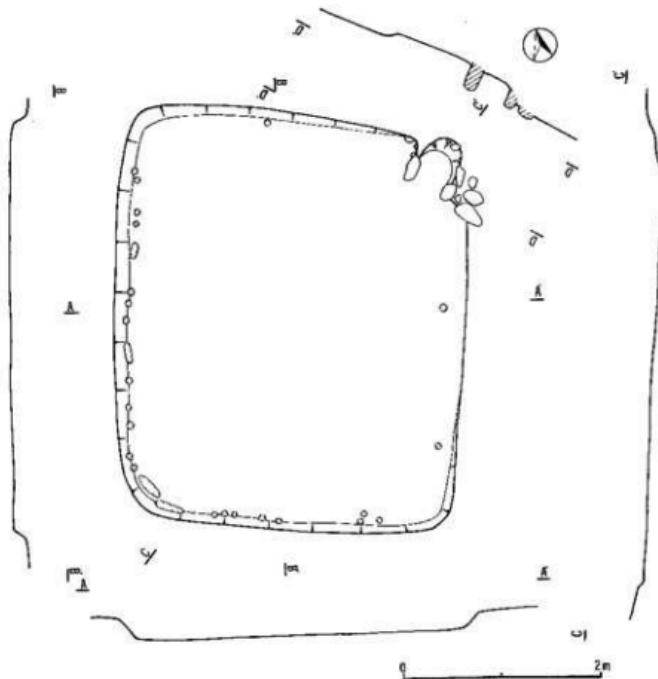
南北4.0m×東西3.4mの方形プランをもつ竪穴住居址で、軸の方向はN—20°—Eである。砂質黃褐色土を20cm程掘り込んで構築している、カマド周辺の壁は垂直に近いが、他の壁は角度が鋭い、壁と床の境に径5~10cm、深さ4~12cmの小ピットが多数確認でき、なお東壁側の小ピットは壁から15~20cm離れている。

床面は固く踏み固められているが、他には柱穴・周溝は認められない。

カマドは北東隅にあり、石組み造りで、河原石を組み合せ、向って右側の袖は、台状に造られ物が置かれたと考えられる。しかし一宮町東原地内勝沼バイパス杭No.319地点—4号住居址の構造に似ているが小型で貧弱である。なお焚口の幅30cm、奥行60cmである。

遺物としては、土師質土器の杯・皿がカマド周辺部から若干出土した。

図15 杭No. 274地点第1号住居址



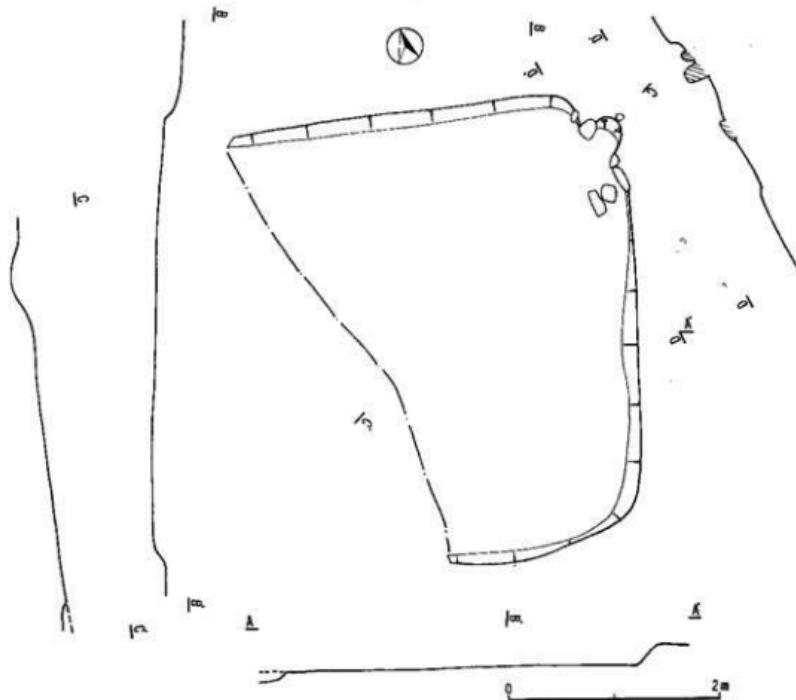
第2号住居址

第1号住居址の東方に位置し、西側の一部が後世の擾乱により壊されている。南北は4.0mを計る方形プランをもつ堅穴住居址で主軸の方向はN—12°—Eである。砂質黄褐色土を10~20cm埋り込んで構築している。床面は比較的固くなっている。なお周溝は認められなかった。

カマドは北東隅にあり、石組み造りで、残存状態が悪いが、第1号住居址と同様な構造をもっていたと考えられる。

遺物としては、土師質土器の杯が、カマド周囲から若干出土した。

図16 杭No. 274地点第2号住居址



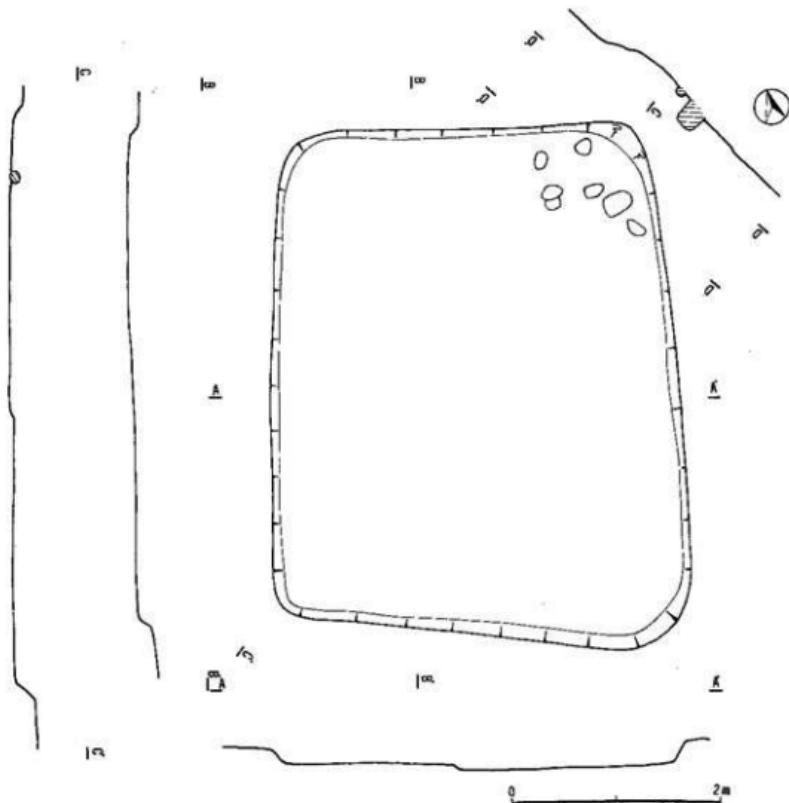
第3号住居址

第2号住居址の北側に単独に位置する。南北4.6m×東西3.7mの台形プランをもつ竪穴住居址で、主軸の方向はN-16°--Eである。砂質黄褐色土を10~30cm掘り込んで構築している。側壁の角度は鈍く、又床面は軟弱で、東側半分は少し床面が落ち込んでいる。なお周溝・柱穴は認めることはできなかった。

カマドは壊れているが、北東隅に焼けた河原石が散在し、焼土・土師質土器があり、1・2号住居址と同様に北東隅にカマドが有ったと考えられる。

遺物としては土師質土器が西壁を中心に出土した。

図17 杭No. 274地点第3号住居址



5. 杭 No. 269 地点

杭No.274地点の東方約100mの地点で、県道市之藏山梨線が東側100mの所を通り、少し高地となっていて標高351mである。

グリッドを設定して調査を行なった結果1ヶ所から重複した4軒の国分寺の堅穴住居址が確認できた。その他住居址群の西方約5mの位置に約20cm四方の広さをもつた床面と思われる面が認められたが、遺物の出土もなく遺構そのものの確認はできなかった。地山は砂質黄褐色土となっている。

なお西側は客土されているため、地山までは2m前後であった。

第1号住居址

第2号住居址と大部分が重複しあい、しかも同一床面を利用している。南北3.1m×東西3.6mの方形プランをもつ国分寺の堅穴住居址で、軸の方向はN—1°—Wである。砂質黄褐色土を20~30cm掘り込んで構築している床面は全体的によく踏み固められている。なお柱穴・周溝は認められない。

カマドは東壁の南隅に位置し、側壁より20cm程突出している。石組み造りで、河原石を立て芯とし、周りに砂質黄褐色土を覆っている。カマド内には焼土が多量に堆積し、周辺部まで及んでいる。

遺物はカマド内及び周辺部から、皿等が出土した。

第2号住居址

第3号住居址の南側を切り、第1号住居址の壁を壊し構築している。南北3.5m×東西3.7mの方形プランをもつ国分寺の堅穴住居址で、主軸の方向はN—2°—Eである。壁高は30cm前後で、垂直に近くなっている。床面は砂質黄褐色土でよく踏み固められている。1号住居址と重複部分は同一床面を利用している北東隅に直径140cm、深さ60cmのビットがあり、中から灰・焼土・土器片等が出土したので、灰溜めビットと考えられる。なお周溝・柱穴は認められなかった。

カマドは北壁の中央よりやや東側で、灰溜めビットの西側に位置し、向って右側の袖は残っているが、左側は壊されてしまっている。なお焼土は45cm×60cmの範囲に残されていた。

遺物はカマド周辺部、灰溜めビット内に多く存在していた。

第3号住居址

北西隅が第4号住居址、南側が第2号住居址の構築により壊されている。又カマドが位置すると考えられる北側は路線外である為未調査である。

砂質黄褐色土を10~25cm掘り込んで構築している国分寺の堅穴住居址で、東西は3.1mを計る、床面は

圓くなっている。周溝・柱穴は認められないが、北東隅に直径1m・深さ1.35mのピットと、このピットによって切られた径40cm・深さ5cmのピット2があり、ピット1の西側及びピット中より多量の焼土があり、又、ピットの覆土上層部から皿等の七器器が多量に出土した。第2号住居と同じく灰溜めピットと考えられる。カマドは灰溜めピットの西側に位置していたと考えられる。

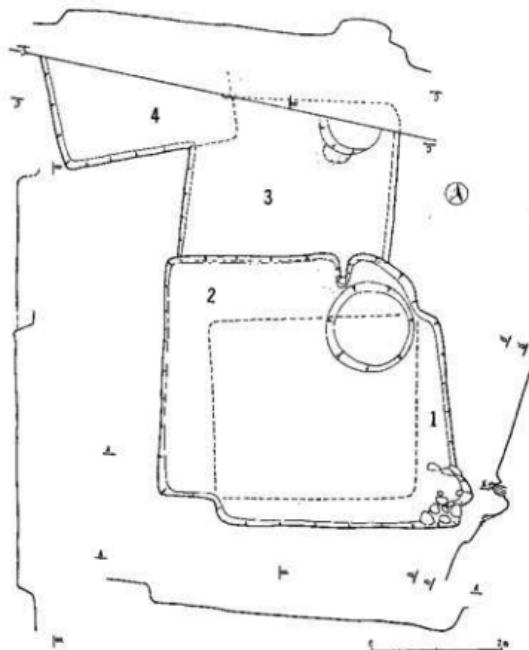
第4号住居址

第3号住居址の北西隅を切って構築している。カマドを含めて大部分は路線外の為、未調査である。一边2.5m程の方形プランをもつ竪穴住居と考えられる、軸の方向はN-10°-Wである。砂質黄褐色土を20~25cm掘り込み、3号住居址との重複部分は同一床面を利用している。床面の状態はあまり圓くない。

カマドは東側に位置し、石組み造りで、向って右側の袖石が2個確認されただけで大部分は路線外となっているので未調査であり、構造については明らかではない。

一部しか調査を行なわなかったので遺物の量は少なかった。

図18 杭 No.269地点住居址

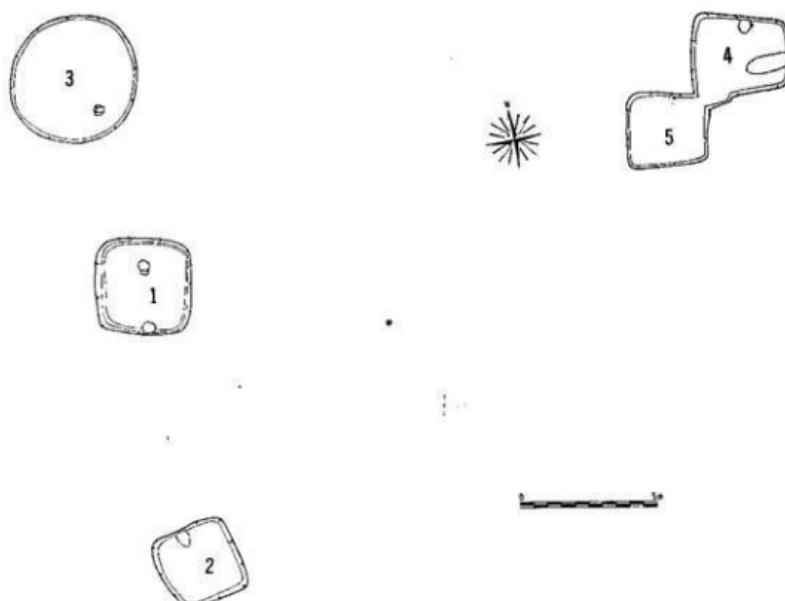


6. 杭 No. 259 地点

本地点は269地点から県道をへだてて約220m 東方で、地形的には田垂川の西方の自然堤防と考えられる微高地上に立地する。トレンチ方式で調査を行なったところ、縄文時代中期末葉の堅穴住居址1軒、真間期の堅穴住居址4軒が確認できた、これらの住居址は他地点の住居址群とは異なり、住居址が散在し、規模も小さい。

なお後世の擾乱が多く、地山は凸凹している所が多く、地山まで30~100cmを計る。なお地山は砂質黄褐色土である。

図19 杭 No. 259 地点住居址配置図



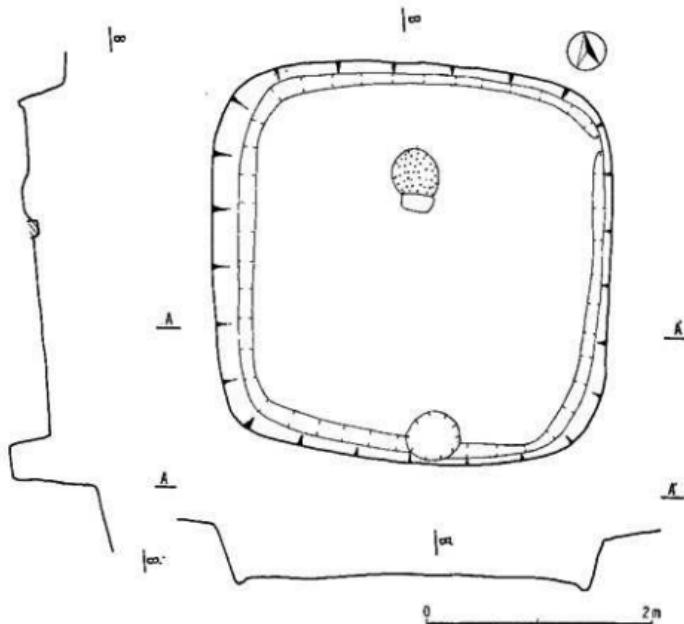
第1号住居址

南北、東西共に3.5mの隅丸方形のプランをもつ真間期の堅穴住居址で、砂質黄褐色土を40cm前後掘り込み構築している。主軸の方向はN-12°-Eである。床面はよく踏み固められている。中央部分は少し高くなっている側壁にそって幅15cm、深さ7cm程の周溝がほぼ全周している。南壁の中程に壁にそって径45cm、深さ37cmのビットが一つある。

炉は中央からやや北側で床面を7cm程掘り込んで造られて、南側には棒状の石も埋め込んでいる。炉及び周辺部に焼土が認められた。

遺物は完形の甕が出土した外、小破片が若干出土しただけである。

図20 杭 No.259地点第1号住居址



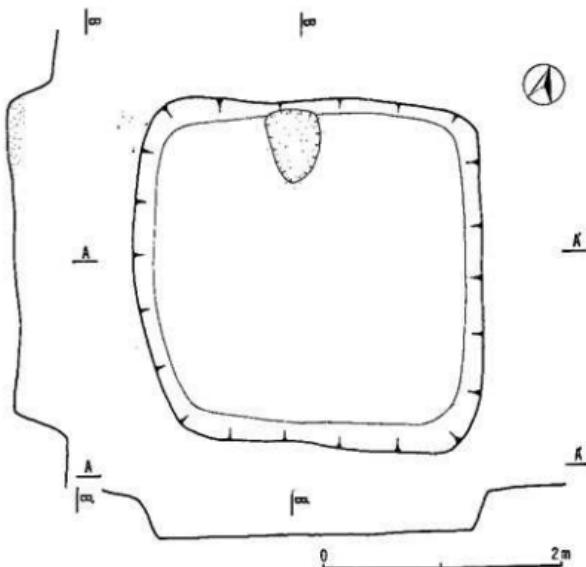
第2号住居址

第2号住居址の南方約10mの所に単独に存在する真間期の堅穴住居址で、南北2.5m×東西2.5mで、西壁がやや丸みをもった小型の方形プランで、砂質黄褐色土を40cm前後掘り込んで構築している。主軸の方向はN-16°-Eである。床面は軟弱で、柱穴・周溝は認められなかった。

カマドは北壁の中程近くの床面に45cm×62cmの隅丸二角形をした。深さ5cm程の凹みがあり、その上に厚さ15cmの焼土が堆積していた。

遺物は甕の底部破片が出土した外、小破片が若干出土しただけである。

図21 杭 No.259地点第2号住居址



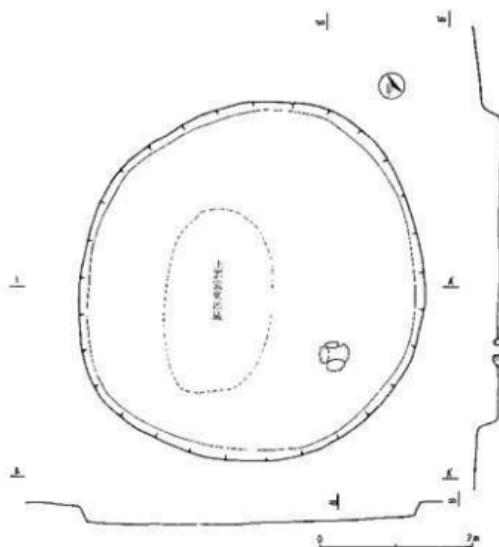
第3号住居址

第1号住居址の北方に在り、勝沼バイパス道路線内で始めて確認できた。縄文時代の住居址である。縄文時代の遺物は今までの調査で若干出土しているが遺構が確認されたのは始めてである。

直径約4.3mの円形プランをもつ竪穴住居址で、砂質黄褐色土を20~25cm掘り込み構築している。床面は大部分は軟弱であり、柱穴副溝は確認できなかつた。

炉は床の中央から東南の方向で、壁まで75cmと、壁近くに位置する石突い炉で、東を除く三方に炉石が残され、又東側も石が抜かれた痕跡が認められる。炉の内径は15cm四方で深さは6cm、外径は40cm四方で非常に小さいが、炉内に焼土がわずかに認められ、石も少し焼けている為、炉と考えられる。なお炉内から遺物は検出できなかつたが、住居址の中心からやや西よりで2.4m×1.4mの梢円形の範囲内に集中して出土した。

図22 杭 No.259地点第3号住居址



第4号住居址

第1～3号住居址の東方に位置し、5号住居址の北東隅を一部切って構築している。

東壁2.1m、西壁が3m前後、高さ3.3mの台形プランで、堅穴住居址で疊を含んだ砂質黄褐色土を20cm余り掘り込んで構築している。床面大部分はいわゆるバリバリの部分であるが西側は一部軟弱である。東壁の中程に長さ1.5m、幅60cm、深さ10cm程の凹があり底部には鉄分の集積した厚さ2mm前後の層が認められる。

カマドは北壁の中程に位置し、40×50cm、深さ8cm程の灰出しの為のゾットが認めらる。東側には立った石が一つ残されていた。

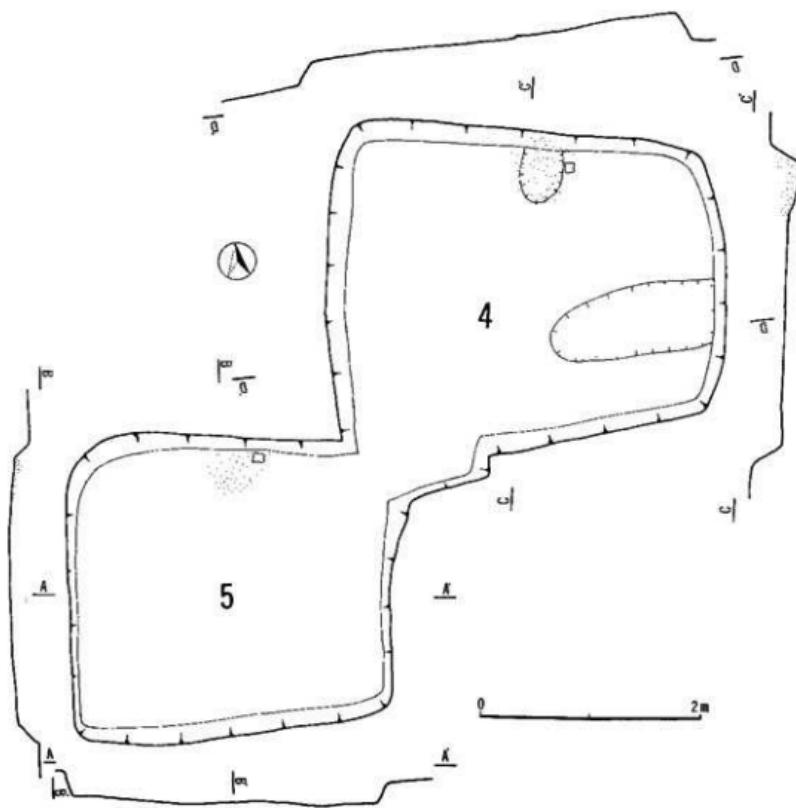
遺物はカマド周辺から出土した。

第5号住居址

4号住居址の南西方向に位置し、同住居址により一部壊されている。

南北2.4m×東西2.7mの方形プランをもつ小型の堅穴住居址で、4号住居址と床面は同一レベルで、よくふみ固められている。主軸の方向はN—11°—Eである。カマドは北壁の中程に位置し、若下の遺物が出土した。

图23 杭 No.259地点第4·5号住居址



7. 住居址について

—特に条里とのパターンを求めて—

今回、発掘調査を実施した一宮町末木地内は、前回実施した一宮町坪井、竹原田、東原地内とは隣接しており、又地形的にも同一扇上地上に位置し、聚落址についても共通した点、関連性が認められるので合せて考察を行なう。今回確認できた住居址は5群28基。前回は5群33基で、合計61基確認できた。その一覧は別表住居址一覧表のとおりである。

まず時期的には次のとおりである。

縄文時代中期末葉	259—3号住居址	1基		
真 間 期	259—1.2.4.5	282—9.10	313—4.9住居址	8基
不 明	313—10号住居址			1基
国 分 期	上記以外			51基

このように圧倒的に国分期の住居址が多く比率では80%強をしめている。このうち齊一性の強い厚手の土師器の杯が出土したのは、杭No.339地点1号住居址、杭No.319地点4.10号住居址、杭No.274地点1.2.3号住居址で計6軒ある。

甲斐国分僧寺・岡尼寺と調査地点とは一番近い所では僧寺とは約700m、尼寺とは約200mしか離れていないが、僧寺・尼寺の創建当初あるいは直前と考えられる真間期の住居址は非常に少なく8軒しか確認できなかつたが、真間期の住居址が確認できた杭No.313・282地点は後で国分期の住居址が密集して構築されている、住居地域について真間期から国分期への関連連続性が考えられる。真間期の住居址はいずれも微高地に位置し、砂質黄褐色土を比較的深く掘り込んで構築している。地山に礫がほとんど認められない比較的安定した地に住居を構えている、2地点間の距離は640mで条里制の6町（約642m）に概ね一致する。又カマドは砂質黄褐色土を固めて造られている。

国分期になると急激に住居址の数が増え51基を数えるが、重複関係等からみると一時期に5～10軒の住居があったと考えられる。すなわち、一地点で0～5軒程度と思われる真間期の住居址が存在した地点では後で国分期の住居址が構築されている。地形的には杭No.274地点が微高地となっている以外は微高地あるいは平地となっている。住居址は重複関係が多く、一定地域に居住地が制限されていたと考えられる。なお厚手の土師質土器については次項で説明を行なう。

カマドについては、今回の調査で発掘したカマドがある程度確認できたのは28基中20基で21個のカマドであり、石組み造りの物が13軒、土を固めて造った物が3軒、構造が明らかでないもの5軒となっているカマドが造られている位置について側壁との関係が明らかな23軒についてはカマド位置表（30P）を作った。北カマドが12、東カマドが9、北東隅カマドが3となっている。前回調査した杭No.313・319地点

住居址一覧表

地点 (杭No.)	住居址 番号	大きさ			プラン	カマドの 位 置	周溝	軸の方向 (磁 北)	時 期	備 考
		南北(m)	東西(m)	面積(m ²)						
259	1	3.5	3.5	12	方 形	炉 北	あり	N—12°—E	真 間	
	2	2.5	2.5	6	タ	北		N—16°—E	〃	
	3	直 径	4.3	14	円 形	炉 北		—	加曾利E	
	4	2.5	3.3	8	方 形	北		N—9°—E	真 間	
	5	2.4	2.7	6	タ	北		N—11°—E	〃	
269	1	3.1	3.6	11	〃	東		N—1°—W	〃	
	2	3.5	3.7	12	〃	北		N—2°—E	〃	
	3	—	3.1	—	〃	北		N—7°—E	〃	
	4	—	2.6	—	〃	東		N—10°—W	〃	
274	1	4.0	3.4	13	タ	北 東 隅		N—20°—E	〃	壁にそって多 数の小ピット
	2	4.0	—	—	タ	北 東 隅		N—12°—E	〃	
	3	4.6	3.7	16	タ	北 東 隅		N—16°—E	〃	
280	1	3.0	3.5	10	タ	北		N—13°—E	〃	
	2	3.9	3.9	12	タ	東	あり	N—8°—E	〃	
	3	2.8	3.2	8.5	タ	東	あり	N—12°—E	〃	
	4	3.6	—	—	タ	東		N—11°—E	〃	
	5	2.8	2.8	7.5	タ	東		N—2°—E	〃	
282	1	2.8	3.2	8	タ	北		N—3°—E	〃	はり出しビツ ト
	2	4.0	3.9	15	タ	北・東		N—12°—E	〃	北カマドが斬 しい
	3	2.6	2.9	7	タ	北	あり	N—8°—E	〃	
	4	—	4.7	—	タ	東		N—19°—E	〃	
	5	3.0	3.3	8	タ	北		N—9°—E	〃	
	6	--	4.6	—	タ	北		N—16°—E	〃	
	7	3.3	—	—	タ	—		N—14°—E	〃	
	8	3.8	4.0	15	タ	東		N—9°—E	〃	
	9	3.2	4.0	12	タ	北	あり	N—15°—E	真 間	はり出しビツ ト
	10	3.2	4.0	12	タ	—		N—6°—E	国 分	
	11	4.0	3.8	15	タ	北		N—7°—E	真 間	

参考資料 前回調査分

地 点 (杭 No.)	住居址 番号	大きさ			カマド 位 置	周辺 (磁 北)	軸の方向	時 期	備 考
		南北(m)	東西(m)	面積(m ²)					
313	1	3.3	—	—	方 形	北(?)	なし	N—7°—E	四 分
	2	2.8	3.0	8.5	〃	南 東	〃	N—3°—E	〃
	3	4.2	3.8	16	〃	南東(?)	〃	N—4°—E	〃
	4	3.9	3.9	15	〃	東	〃	N—11°—E	真 間
	5	2.3	2.3	5	〃	東	〃	N—2°—W	四 分
	6	4.2	5.1	21	〃	北 东	〃	N—2°—E	〃
	7	3.6	—	—	〃	北	〃	N—4°—W	〃 ピット1
	8	3.7	3.7	13.5	〃	北	〃	N—6°—E	〃 ピット1
	9	2.5	3.0	7.5	〃	東(?)	〃	N—1°—E	真 間
	10	—	—	—	—	—	—	—	?
319	1	3.95	3.8	15	方 形	東	なし	N—20°—E	四 分
	2	—	—	—	—	東	〃	N—11°—E(?)	〃
	3	3.2	3.65	12	方 形	東	〃	N—11°—E	〃
	4	5.0	5.0	24	隅丸方形	北 東	〃	N—17°—E	〃
	5	3.0	3.4	10	方 形	北	〃	N—11°—E	〃
	6	3.9	3.6	14	〃	東	〃	N—33°—E	〃
	7	3.1	3.45	10.5	〃	東	〃	N—12°—E	〃
	8	2.9	2.6	7.5	〃	北	〃	N—10°—E	〃
	9	2.6	—	—	隅丸方形	東	〃	N—11°—E	〃
	10	4.1	3.6	15	方 形	東	〃	N—10°—E	〃
	11	2.6	2.6	7	〃	東	〃	N—12°—E	〃
	12	2.4	2.7	6.5	〃	北 东	〃	N—2°—W	〃
	13	2.65	3.5	9	〃	東	〃	N—11°—E	〃
	14	3.6	4.4	16	〃	北	〃	N—12°—E	〃
	15	3.0	3.6	11	〃	北 東	〃	N—15°—E	柱穴1
	16	3.8	4.05	15	〃	北	〃	N—17°—E	〃
	17	3.65	3.55	13	〃	東	〃	N—12°—E	〃
	18	3.8	4.0	15	〃	北	〃	N—17°—E	〃
	19	3.2	3.2	10	〃	北 東	〃	N—12°—E	〃
337	1	5.0	5.2	26	〃	な し	〃	N—28°—E	〃 柱穴4 窓 藏穴2
344	1	—	—	—	〃	北 東	〃	N—32°—E	〃
	2	—	—	—	(?)	東	〃	N—33°—E	〃
350	3	—	—	—	(?)	南 東	〃	?	〃

第24図 杭No.282・280・274・269・259地点カマド位置図

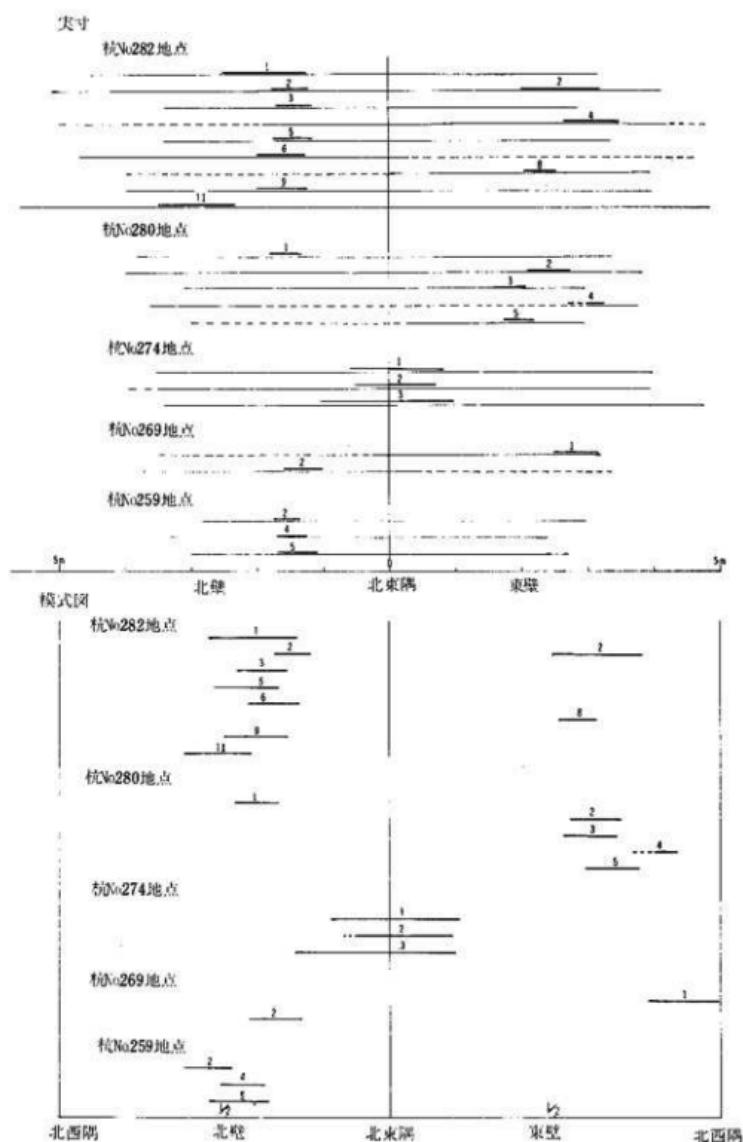
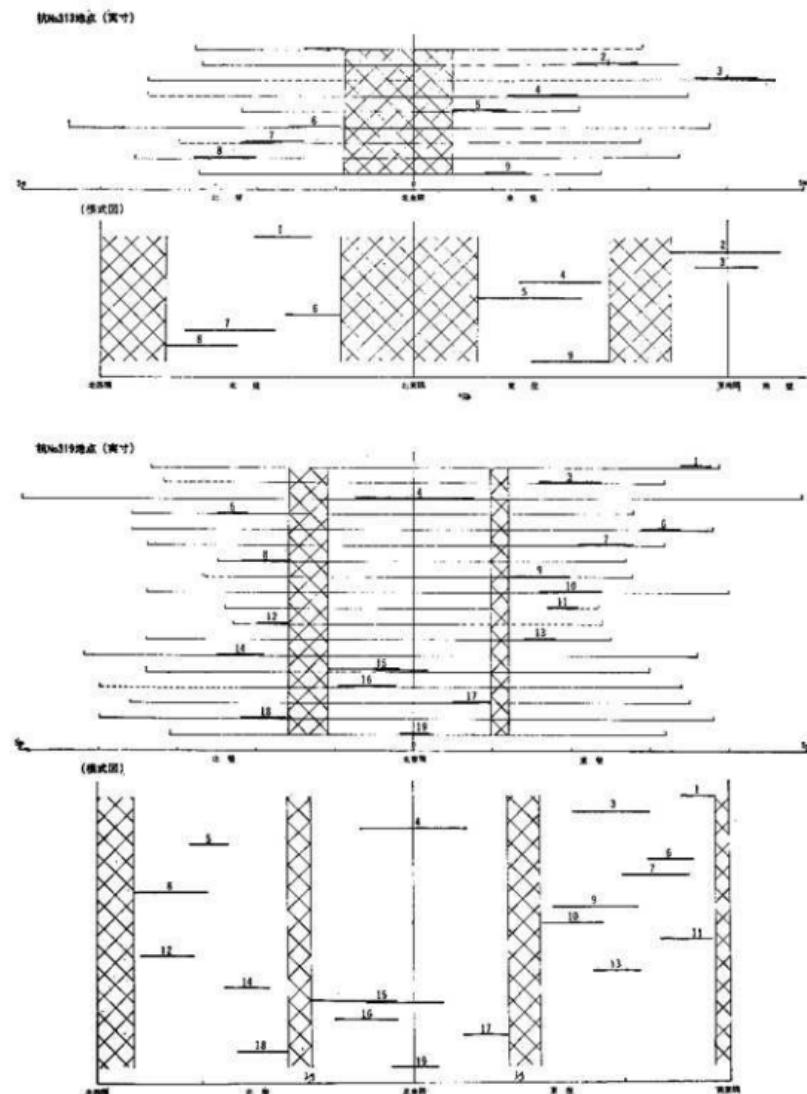


図25 桁 No.313・319地点住居址カマド位置図



を合せると東カマドが22、北カマドが21とほぼ同数で多く、次いで北東隅カマドが6、南東隅カマドが1である。カマドは北壁、東壁にそって造られているが、北壁の西側には造られてなく、それ以外の所に造られている。^①前回調査した杭No.313地点と杭No.319地点では相反するところにカマドを造っていたが今回調査した5地点では、杭No.274地点が北東隅カマドである以外は、北・東壁にカマドが造られているが、北カマドは北壁の中央部からやや東よりに、又東カマドは中央から南よりに造られていて、一定の方側が認められるが全般を通して見るとこれはあてはまらない。前回の調査と合せて北東隅カマドは6軒でこのうち4軒は厚手の土師實上器が出土し、これら4軒のカマドは右側の袖が台状に造られ、他の住居のカマドと構造が異っている。

条里制との関連については今回の調査では条里制に結びつく直接の構、或は柱群等は、発掘できなかつたが、住居址が一定地域に密集している点、住居址の方位がほぼ一定の方向に向いている点など先きの条里との関連が想像できることは重要なことである。

一定地域内における集落は、縦文時代中期の舌状台地上に作られた馬蹄状集落等のように住居を台地の縁辺に作ったり、又、古墳時代以降台地上に造られた住居址はほぼ一定の方向を呈したり集落の所在地が限定されている例が多く存在することなどからして、ある程度、集落・部落内において何等かの住居占地等に規制が定められていたと考えてよいのではないだろうか。

条里制の区割は柱群、道路等によって行なわれていたことが明らかになっているが、住居と道路との関係は、住居が先か、道路が先か、個々の事情によって異なることが予想されるが、条理概設地域ではおそらく、後に道路にそって住居が構え、道路に平行して住居が立てられた過程が想像できる。前回の調査で確認できたN-24°-Eの角度をもつ条里制遺構と、杭No.337・344地点の住居址とはほぼ同一方向を呈する点、条里遺構と住居址の方向性が一致し、条里によって住居址の構築時に方位が決められていた可能性が見られることは今後への例示として措置しておきたいと思う。参考までに、杭No.259地点から杭No.319地点までの間で発掘できた住居址の方位(真北)を記すと、

真 間 期

地点	軒数	分 布	平均値
259	4	N-10°-E・N-3°-E	N-6°-E
282	2	N-10°-E・N-1°-E	
313	2	N-2°-E・N-5°-W	N-3°-E

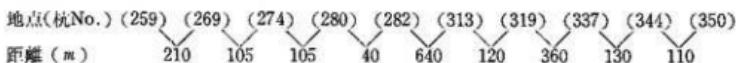
国 分 期

地点	軒数	分 布	平均値
269	4	N-1°-E ~ N-16°-W	N-7°-W
274	3	N-14°-E ~ N-6°-E	N-10°-E

280	5	N—7°—E ~ N—4°—W	N—3°—E
282	9	N—13°—E ~ N—3°—W	N—5°—E
313	7	N—1°—E ~ N—10°—W	N—4°—W
319	19	N—27°—E ~ N—8°—W	N—7°—E
計	47		N—3°—E

この平均値は国分寺址主軸の方位のN—4°40'—Eとほぼ一致する。N—4°40'—E ± 10°の範囲内に真間期の住居は全て入り、又国分期は47軒中41軒が入る、方位で多いのはN—6°—Eの8軒、N—5°—Eの6軒と続きこの他は3軒どまりであり、この方位も国分寺の方位とはほぼ一致し、国分寺を含めた条里が今回の調査した所まで続いている事が考えられる。

住居址群間の距離は次のとおりある。



これらの距離は勝沼バイパス路線がこの間の方向はE—2°—SからE—6°—Sで住居址の軸の方位、国分寺の主軸の方位とほぼ直角であり、条里が存在していたとしたらそれと平行して勝沼バイパスが通過することになり、杭No259～319地点間の住居址群の距離は1町(約108m)又はこの倍数に近い数値となり1町あるいは敷町の間隔に住居址群(集落)が存在していた事は条里との関連が強いものと見られる。

以上の点からして国分寺を含む条里制が勝沼バイパス路線まで延びて存在していた事が考えられるが、しかし現在の地図上で条里制の線を引いても、その事自体が現在の道とは一部では一致するが、現在の地図上ではいかにしても条里の区画を行なうことができず、須藤賢・谷岡武雄の「条里は……この外ごく一部は国分寺跡たる東八代郡国分……に残っている」については、どこなのか具体的に不明であり、又上野晴朗いう国分寺跡周辺の条里は地図上にも痕跡は見あたらない。^③

勝沼バイパス杭No.252地点から同319地点までの間は条里の範囲に入っていたと考えられるが、条里に関係する跡等は埋没しているか、すでに壊されてしまっていると考えられるが、勝沼バイパス杭No.329地点、同408地点、同480地点、同340地点に埋没した条里が存在していたが、これらは現在の地図上では推定できなかった埋没条里が存在していた為、東原・末木地内にも埋没条里が存在していた事が十分考えられる。ではどこの条里の範囲に入るか、勝沼バイパス杭No.259地点から同319地点の近くに存在する条里としては、同杭No.340地点の埋没条里(方向はN—24°—E)。一宮町金田部落付近に存在する地図上の条里(方位はN—12°—E勝沼バイパス路線の北方600m以遠)。国分寺(主軸の方位N—4°40'—E、勝沼バイパス路線の南方700m)の三つの条里があり、方位からして或は国分寺周辺周辺の条里との関連が非常に強く感じられる。

推測の域を出ないが、勝沼バイパス杭No.259地点から同319地点にかけての一宮町末木地内と同東原部落の東側はかつて國分寺を含む条里の範疇に入っていたが、現在では埋没、又は壊されてしまってその面影を留めないと考へる。しかし勝沼バイパス道路建設に伴なう発掘調査は目的意識として東西方向にトレントの設定をした。今後、或は南北方向へのトレント設定により、更に具体的に埋没理由への追跡調査が可能であるものとすれば、飛躍的な成果を見ることができるであろう。

これ等のパターンを予察可能にした調査収束の意義はあるものと考えている。

杭No.274地点の住居址について

本地点から確認できた3軒の住居址は、勝沼バイパス路線内東原地内の、杭No.319地点第4号住居址、同337地点1号住居址とほぼ同一の齊一性の強い厚手の土師器の杯・皿・台付杯が出土し、他に灰釉陶器等が出土したが、普通の土師器は出土しなかった。今回はこれらの住居址の構造は他の住居址と異なる点をあげるだけにしておく。

- (1) カマドが明らかに4軒はすべて北東隅に位置し、カマドの方向は住居址の中心に向って開いている。
- (2) 住居址のプランで、他の住居址は東西と南北の長さは、ほぼ同じが、東西方向の住居址が多いのに反し、齊一性の強い土師質の土器が出土した住居址は南北方向が長くなっている。
- (3) 住居址の軸の方位が他の住居址に比べやや東向きになっている。
- (4) 床面が段になっている住居址が存在する。

(森本圭一)

注

① 山梨県教育委員会	古代甲斐国考古学調査	1974
② 須藤 謙 賢 谷岡 武雄	甲斐条里の諸問題 地理学評論24の2	1951
③ 上野 晴朗	一宮町誌 他	1967

8. 出土遺物について

1. 杭No.282地点出土遺物

本地点からは11基の住居址と小堅穴とが大部分重複した状態で発見された。

(1) 第1号住居址

遺物は土師器が大部分で、皿(第1図1~6)、杯(同7・9~12)、甕(同8・12~14)で、杯は内面花弁状範疇が多く認められ、又内面黒漆色の物も見受けられる。墨書として「力」「大付」「百」が存在した遺物は大部分カマド周辺から出土した。

(2) 第2号住居址

遺物は量が少なく、土師器、灰釉陶器等が若干出土しただけで、図上復元できたものは土師器、甕(第2図1~3)だけであつた。

(3) 第3号住居址

遺物は土師器杯(第3図1~7・9)、手振土器(同10)、小型甕(同11)、甕(同12~14)、壺(同8)、円筒型土器(第2図4)等各種の器型の物が出土した。この他若干の灰釉陶器が出土したが小破片であつた。杯は範調整のある物と、ない物とに分れ、また内面に花弁状範疇がされている物がある。杯(同9)には底部に墨書「井」が見られ、この他「札」「法寺」の墨書が出土した。復元できた遺物は大部分カマド及び周辺部から出土した。

(4) 第4号住居址

遺物は土師器杯(第4図1~10)、瓶(同12)、釜(同13)、甕(同14~18)、灰釉陶器杯(同11)があり、杯(1、2)は口径22・25cm、高さは9cm前後あり大型の杯である。杯2は内面黒漆色であり、又土師器杯は8を除き全て範削りが行なわれている。瓶は今回の調査では唯一のものである。遺物はカマド周辺部から大部分が出土した。

(5) 第5号住居址

遺物は土師器杯(第5図1・2)、小型甕(同3・4)、甕(同5)がカマド及び周辺部から出土した。

(6) 第6号住居址

遺物はカマド及び周辺部から出土し、土師器杯(第6図1~4)、甕(同6~8)、浅鉢(同9)、須恵器杯蓋(同5)等が見受けられる、杯には内面花弁状範疇、黒漆色のものが見受けられる。(8・9)は大型の甕、浅鉢である。

(7) 第7号住居址

遺構は大部分が他住居の構築により壊されているため遺物の量は少なく覆土から出土した土師器杯(第6図10)が復元実測できただけである。

(8) 第8号住居址

遺物は土師器杯(第7図1~3)、甕(同5・6)須恵器(同4)等がカマド及び周辺部から出土したなお杯1には墨書「川上」が認められた。甕は胴部にふくらみをもつ。

(9) 第9号住居址

遺構は良好な状態で残されていたが、遺物の量は少なく、土師器杯(第7図7)がカマド前の灰の中にあった他若干の杯、甕の破片が出土した。なおこの杯はロクロ整形のあと窓により調整が行なわれ、底部には「十」の墨書が認められた。時期は真間期である。

(10) 第10号住居址

遺物としては、土師器(皿第8図1~3)、杯(同4~7)、甕(同9~12)、と須恵器台付杯(同6)鉄製刀子(同13)等が出土した。杯には箒削が多く、一部には内面黒漆色の物が認められる。なお甕(11)は下の第11号住居址の物と考えられる。

(11) 第11号住居址

遺構の保存状態は比較的良く、土師器、須恵器が出土した。土師器杯(第9図1~4)、碗(同5・6・11)、手捏土器(同10)、甕(同12~15)、筒形土器(第10図1)、須恵器杯蓋(第9図7・8)、台付杯(同9)が復元できた。杯の杯形はロクロにより、碗は箒削あるいは櫛状箒により調整されている。杯(10)には内面の下部が一部黒漆色を呈している、筒形土器はカマドの前方で横たわって存在していた外遺物はカマド周辺部及び床面直上から出土した。時期は真間期に該当する。

2 小 壁 穴 遺 構

遺物としてはほぼ尖形の土師器杯(第10図2)が逆位に出土した外は若干の土師器の破片が出土しただけである。

(12) 遺構外

以上は各種遺構から出土した遺物であるがグリット内で、遺構以外の所及び表土層からも多量の遺物が出土したが、ここには墨書き器6点を上げた。土師器杯(第10図3~6)、皿(7・8)で、墨書きは「東」、「南」、「丹」、「フ」、「吉」、「田」である。

2. 東No.280地点出土遺物

本地点からは重複した5基の住居址が発見された。

(1) 第1号住居址

遺物としては土師器、灰釉陶器が出土した。土師器皿（第11図1～9）、皿（同10・11）、甕（同12・13）等が出土した。杯は箒削りのある物とない物と2分でき後者には内面に花弁状旋磨、内面黒漆色が認められる、皿は胴下部に箒削りが見られる。皿（11）の底部には墨書「東大」が記されている、これらの遺物はカマド周辺部及び西壁近くから出土した。

(2) 第2号住居址

遺物は土師器、灰釉陶器等がカマド及び周溝部に多く存在し、土師器皿（第12図2・3・5・7・9・12～16）、杯（同1・4・6・8・10～12・18・19）、甕（同20～22）、台付杯（同23）等が出土した。皿及び杯は、箒削りのある群とない群に分れ、内面黒漆色を有するもの、花弁状旋磨が施されている杯が認められる。皿の内（15・16）は墨書「千」、「戌（？）」が記されている。甕は小型である。

(3) 第3号住居址

遺物は土師器皿（第13図1～9）小甕甕（同11・12）、甕（同13～16）、カマド（第14図1）、須恵器杯蓋（第13図10）等がカマド周辺部及び床面直上から出土した、杯は箒削りされているものが多く、内面黒漆色土器も存在する。墨書土器は「為（？）」「？」の二点が共に胴部に記されている。カマドは大型破片で床面の中程に存在していた。

(4) 第4号住居址

遺物としては若干の上部器、灰釉陶器が出土したが、復元できたのは土師器だけで、皿（第14図2・3・7）、杯（同4～6・8）、甕（同9）で、皿は少し深く、箒削りが多く認められる。杯（8）は内面黒漆色で花弁状旋磨が施されている。甕は口縁部砂片は1点だけであった。

(5) 第5号住居址

遺物としては土師器皿（第15図1～3）、杯（同4・5）、小型甕（同6～8）等と布日のある半瓦片が出土した。皿は箒削りのあるもの（同1・2とないもの（同3）に分類でき、杯は箒削りが行なわれている。墨書としては皿（1）に「？」、杯（4）に「吉（？）」が発見された。皿（3）の内面にはコルタール状の付着物が存在していた。甕は表面にわずかに柿状箒による整成が行なわれている。

3. 杭No.274地点出土遺物

本地点から単独に位置する3基の住居址が発見され、いずれも齊一性の強い皿・杯・器台が出土した。

(1) 第1号住居址

遺物としては若干の齊一性の強い土師器皿（第16図1～5）が出土した。

(2) 第2号住居址

住居址が破壊されているため遺物の量が少なく、杯（第16図6・7）がほぼ完形で出土した外は破片だ

けである。

(3) 第3号住居址

遺物は土師器、灰釉陶器等が出土した土師器は皿（第16図1～11）、杯（同12～14）、器台（同15～16）で、カマド周辺部と、西壁付近から大部分が出土した、これはいずれもロクロで整形され、底部は糸切りで、範調盛は全く行なわれていない。皿は最大の物で口径9.5cm（4）で、勝沼バイパス杭No.337地点1号住居址、同319地点4号住居址と比べ若干大きく、又個々の器形の占める比率では皿が多く、器台が少ないのが一つの特長であると考えられる。

4. 杭 No.269地点出土遺物

本地点からは互いに重複し合った4基の住居址が発見された。

(1) 第1号住居址

2号住居址と重複している為遺物は少なく実測図は全てカマドから出土したもので、いずれも土師器で器形は皿（第18図1～3）、杯（同4）、甕（同5）である。皿はいずれも範削りが施されている。大型の杯（4）は内側黒漆色を呈し、花弁状範磨が施されている。

(2) 第2号住居址

遺物は、土師器皿（第18図9）、杯（同7・8・10～16）、小型甕（第19図1・2）、浅鉢（第18図6・第18図3）で大部分はカマド周辺部から出土した。杯は範削りが行なわれ、又墨書き土器が6片と非常に多く存在し、杯（16）は底部に墨書きがあるが、他は刷部に墨書きが書かれている。字が逆に書かれているものが多く認められることも特長の一つであろう。大ピットをもち、黒書き土器が多く存在したことは特別な住居あるいは特別の住民がいたと考えられる。なお内面黒漆色、花弁状範磨の土器は検出できなかった。

(3) 第3号住居址

住居址を全掘していないためと他住居址の構築の為遺物は少なく、大部分の土師器はピット付近から出土した。器形は杯（第19図4～10）の他、甕の小破片発見できたが、復元できたのは杯だけであった。杯は口縁が全般的に外反し、次の分類ができる。内面黒漆色を呈するもの（4・5・8）、範削りのあるもの（4～7・9・10）、ないもの（8）、墨書きのあるもの（9・10）。なお墨書きは破片を含めて3点存在した。

(4) 第4号住居址

住居址のカマドを含む大部分が本調査である為遺物の量は極く少なく、復元できたのは杯（第19図11）一点だけで、他は杯、甕、の小破片が若干出土しただけである。

5. 杭 No.259地点出土遺物

本地点から遺物の量は5基の住居址が発見できたが全般的に少なかった。

(1) 第1号住居址

復元できた遺物としては壺(第20図1)が一点だけで他は小破片で復元不可能であった。この壺は底部破片で櫛状笠による調整が行なわれている焼成は良く、胎土には小砂を含み、褐色を呈している。底は指の圧痕が残されている。

(2) 第2号住居址

本住居址も遺物の量が少なく、復元できたのは壺(第20図2)だけであった。この壺はほぼ完形で、焼成は悪く、表面は一部壊われている。櫛状笠による調整は表面は浅く、裏面は深く施され、底部には丸みをもつが、木葉痕が認められる、真間期前後は批定しうる。

(3) 第4号住居址

本住居址もやはり遺物が少なく、出土した遺物も大部分はカマド周辺部から土師器が出土した、杯(?) (第21図1~4)と皿(同5~7)の二器種しか認められない。杯は厚手のもの(1)、そうでないもの(2~4)に分類でき、(3)の内面には櫛状笠による横位の線及び範嘴が施されている。笠は厚手で、焼成は悪く、櫛状笠による調整が内外面に施されている。

(4) 第5号住居址

本住居址からは若干の土師器の破片が出土しただけであり、杯(第22図1・2・5・6)壺(?) (同3・4)器台(同7)浅鉢(同8)の器種であり、杯は口縁部「く」字型の肩曲をもつもの(5・6)とそうでないもの(1・2)とに分け、(6)は内面黒漆色を呈している。又、器台の脚部が出土している事などからして真間期に批定できよう。

(5) 第3号住居址

本住居址は保存状況は悪く、遺物も小破片が多く、復元は不可能であった。時期的には縄文時代中期末葉である。

出土遺物一覽表

図面番号	種類	器形	口径cm (底径)	整形方法			備考
				口縁部	胴部	底	
杭No. 282地点 第1号住居址							
第1図	1	土師器	皿	13	ロクロ +窓削	糸切→底	
	2	〃	〃	13	〃	ロクロ	
	3	〃	〃	13.5	〃	ロクロ +窓削	糸切→底
	4	〃	〃	12	〃	ロクロ +窓削	
	5	〃	〃	13	〃	〃	
	6	〃	〃	12	〃	ロクロ	
	7	杯	12.5	〃	ロクロ +窓削	底	内面花卉状磨擦
	8	小型甕	13.3	横撫	椭状底↓		
	9	杯	11.3	ロクロ	窓削		内面花卉状磨擦
	10	〃	12.3	〃			〃
	11	〃	12	〃			〃
	12	〃	15	〃			内面黒漆色
	13	甕	25.5	横撫	椭状底↓		
	14	小型甕	16.2	〃	〃		
杭No. 282地点 第2号住居址							
第2図	1	土師器	甕	(8.5)		椭状底↓	木葉
	2	〃	〃	(6.5)		〃	〃
	3	〃	〃	(10)		〃	〃
杭No. 282地点 第3号住居址							
第2図	4	土師器	筒形土器	(8.8)		底状底	木葉 輪子み
第3図	1	〃	杯	12	ロクロ	ロクロ +窓削	
	2	〃	〃	11	〃	ロクロ	
	3	〃	〃	10.8	〃	〃	内面花卉状磨擦
	4	〃	〃	12	〃	ロクロ +窓削	糸切→底 〃
	5	〃	〃	10.5	〃	〃	〃
	6	〃	〃	11.4	〃	〃	〃
	7	〃	〃	12	〃	ロクロ	
	8	〃	甕	17	〃	〃	
	9	〃	杯	11.3	〃	ロクロ +窓削	糸切→底 黒書「井」

図面番号	種類器形	口径cm (底径)	整形方法			備考
			口縁部	胴部	底	
10	タ	手握土器	6.5			
11	タ	小型甕	15	横撫	撫状底↓	
12	タ	甕	26	タ		
13	タ	タ	21	タ	タ	
14	タ	タ	25	タ	タ	
杭No. 282地点 第4号住居址						
第4図	1	土師器	杯	22	ロクロ	ロクロ + 築削
	2	タ	タ	25	タ	タ
	3	タ	タ	11	タ	タ
	4	タ	タ	11	タ	タ
	5	タ	タ	14	タ	タ
	6	タ	タ	11	タ	タ
	7	タ	タ	14.5	タ	タ
	8	タ	タ	13	タ	タ
	9	タ	タ	12.3	タ	タ
	10	タ	タ	13	タ	タ
	11	灰釉陶器	タ	14	タ	ロクロ
	12	土師器	瓶	20	横撫	撫状底↓
	13	タ	釜	20	タ	
	14	タ	甕	23	タ	タ
	15	タ	タ	24.5	タ	タ
	16	タ	タ	24	タ	タ
	17	タ	タ	25	タ	タ
	18	タ	タ	26	タ	タ
杭No. 282地点 第5号住居址						
第5図	1	土師器	杯	15.8	ロクロ	ロクロ + 築削
	2	タ	タ	11.5	タ	ロクロ + 築削
	3	タ	小型甕	14.5	横撫	撫状底↓
	4	タ	タ	18	タ	タ
	5	タ	甕	24.5	タ	タ
杭No. 282地点 第6号住居址						
第6図	1	土師器	杯	12	ロクロ	ロクロ
	2	タ	皿	11.8	タ	タ
	3	タ	杯	14.8	タ	内面黒漆色 花弁状底磨
	4	タ	タ	12	ロクロ + 築削	糸切→底 内面花弁状底磨

国面番号	種類	器形	口径cm (底径)	蓋形方法			備考
				口縁部	脇部	底	
5	須恵器	杯 蓋	12.3	ロクロ	ロクロ		
6	土師器	甕	25	横撫	椭状底↓		
7	々	々	28	"	"		
8	々	々	39	"	"		
9	々	浅鉢	39.5	"	"		
杭No. 282地点 第7号住居址							
第6図	10	土師器	杯	11	ロクロ	ロクロ	糸切
杭No. 282地点 第8号住居址							
第7図	1	土師器	杯	11	ロクロ	ロクロ +範削	糸切→範 墨書「川上」
	2	々	々	12	"	ロクロ	糸切
	3	々	々	10.8	"	ロクロ +範削	
	4	須恵器	々	(8)	ロクロ		
	5	土師器	甕	(7)	横撫	椭状底↓	木葉
	6	々	々	23.5	横撫	"	
杭No. 282地点 第9号住居址							
第7図	7	土師器	杯	13.5	直磨	直磨 +範削	糸切→範 墨書「十」
	8	々	々	14.6	"	"	範
	9	々	々	(11)	"	"	"
	10	々	高杯	(4)	"	"	指撫痕 内面黒漆色
杭No. 282地点 第10号住居址							
第8図	1	土師器	皿	12	ロクロ	ロクロ +範削	糸切→範
	2	々	〃	14.5	"	"	
	3	々	〃	11	"	"	
	4	々	杯	11.8	"	ロクロ	
	5	々	〃	16	"	ロクロ +範削	
	6	々	〃	15.5	"	"	
	7	々	〃	12	々	ロクロ	内面黒漆色
	8	須恵器	台付杯	13	々	"	
	9	土師器	甕	23.5	横撫	椭状底↓	
	10	々	〃	29	"	"	
	11	々	〃	20	ロクロ	"	
	12	々	〃	23.5	横撫	"	
	13	鉄器	刀子				
杭No. 282地点 第11号住居址							
第9図	1	土師器	杯	17	ロクロ	ロクロ	

図面番号	種類	器形	口径cm (底径)	整形方法			備考
				口縁部	胴部	底	
2	ク	ク	16	〃	〃	〃	
3	ク	ク	17	〃	ク	ク	
4	ク	ク	14	〃	ク	ク	
5	ク	わん	13	〃	ロクロ +調査	ロクロ +窓削	内面下部黒漆色
6	ク	ク	9.5	〃	ロクロ +窓削	ロクロ +窓削	
7	須恵器	杯 蓋	14	ロクロ	ロクロ	ロクロ	
8	ク	ク	15	〃	ク	ク	
9	ク	台付杯	(9.2)	ク	ク	ク	
10	土師器	手捏土器	5				
11	ク	杯	7	ロクロ	ロクロ	ロクロ	
12	ク	壺	25	横 捺	横 捺	横 捺↓	
13	ク	ク	20.7	〃	ク	ク	
14	ク	ク	(8)			横状窓↓	
15	ク	ク	(8)			木 素	
第 10 図	1	筒形土器	13	指 厚	横状窓	輪づみ	
杭No. 282地点 小 堅 穴	2	土師器	杯	11.5	ロクロ	ロクロ +窓削	糸切→窓
第 10 図	1	土師器	杯	12	ロクロ	ロクロ +窓削	
杭No. 280地点 第 1 号住居址	2	ク	ク	14.2	〃	ク	
第 11 図	3	ク	ク	11	〃	ク	
	4	ク	ク	11.8	〃	ク	
	5	ク	ク	16	ク	ク	糸切→窓
	6	ク	ク	15.5	ク	ロクロ	内面花弁状窓席
	7	ク	ク	12	ク	ク	〃
	8	ク	ク	12	ク	ク	内面墨漆色
	9	ク	ク	12	ク	ク	
	10	ク	皿	13	ク	ロクロ +窓削	糸切→窓
	11	ク	ク	12.5	ク	ク	墨書「東大」
	12	ク	壺	30	横 捺	横状窓↓	
	13	ク	ク	27	ク	ク	
杭No. 280地点 第 2 号住居址	1	土師器	杯	11	ロクロ	ロクロ +窓削	糸切→窓
第 12 図	2	ク	皿	13	ク	ク	ク
	3	ク	ク	12.8	ク	ク	

図面番号	種類	器形	整 形 方 法			備 考
			口径cm (底径)	口縁部	胸 部	
4	"	杯	12	"	"	
5	"	皿	13	"	"	
6	"	杯	14.2	"	"	内面黒漆色・花弁状底唇
7	"	皿	12.8	"	ロクロ	糸切
8	"	杯	12	"	ロクロ +窓削	
9	"	皿	13	"	"	糸切→窓
10	"	杯	12	"	ロクロ	内面黒漆色
11	"	タ	13	"	"	
12	"	皿	12	"	"	
13	"	"	13	"	"	窓切
14	"	"	12.5	"	ロクロ +窓削	
15	"	"	13	"	ロクロ	糸切→窓 黒書「千」
16	"	"	(6.5)	"	"	" 「夜」?
17	"	碗	11	横 摩	窓 削	
18	"	杯	5	ロクロ	ロクロ +窓削	内面花卉状底唇
19	"	"	15.5	"	"	糸切→窓 "
20	"	甌	19.5	横 摩	樹状底↓	
21	"	"	(10)	"	"	木葉
22	"	"	(9)	"	"	
23	灰陶胸器	杯	(8.7)	ロクロ		
杭No. 280地点 第3号住居址						
第13図						
1	土師器	杯	12	ロクロ	ロクロ +窓削	
2	"	"	13	"	"	
3	"	"	13.2	"	"	内面黒漆色
4	"	皿	12	"	"	
5	"	杯	12	"	"	
6	"	"	13	"	"	内面黒漆色
7	"	"	13	"	ロクロ +窓削	
8	"	"	12.5	"	"	糸切→窓 黒書「為」?
9	"	"	14	"	"	黒書
10	須恵器	杯 蓋	14.8	"	ロクロ	
11	土師器	小型甌	19	横 摩		
12	"	"	17.4	"		
13	"	甌	24	"	樹状底↓	

圖面番号	種類	器形	口径cm (底径)	整形方法			備考
				口縁部	胴部	底	
14	"	"	31	"	"	"	
15	"	"	28	"	"	"	
16	"	"	23	"	"	"	
第14図	1	"	カマド			"	
杭No. 280地点 第4号住居址							
第14図	2	土師器	皿	11	ロクロ	ロクロ + 范削	範
	3	"	"	12	"	"	"
	4	"	"	12	"	"	
	5	"	"	12	"	ロクロ	
	6	"	杯	13	"	ロクロ + 范削	
	7	"	皿	11	"	"	
	8	"	杯	16	"	"	内面黒漆色 内面横撰・花卉状范唇
	9	"	小型皿	19	横 摨		
杭No. 280地点 第5号住居址							
第15図	1	土師器	皿	12.5	ロクロ	ロクロ + 范削	糸切→範 黒書
	2	"	"	10.5	"	"	"
	3	"	"	11.5	"	ロクロ	糸切
	4	"	杯	12	"	ロクロ + 范削	糸切→範 用書「吉」?
	5	"	"	11.5	"	"	"
	6	"	小皿(7.5)		横 � Zodiac ↓	木葉	
	7	"	"	16.5	横 摉	"	
	8	"	"	18	"	"	
杭No. 274地点 第1号住居址							
第16図	1	土師器	皿	10	ロクロ	ロクロ	糸切
	2	"	"	9.5	"	"	
	3	"	"	9	"	"	
	4	"	"	(4.4)		"	糸切
	5	"	"	(5)		"	"
第2号住居址							
第16図	6	土師器	杯	8	ロクロ	ロクロ	糸切
	7	"	"	7.5	"	"	"

図面番号	種類	器形	口径cm (底径)	整形方法			備考
				口縁部	胴部	底	
杭No. 274地点 第3号住居址							
第17図	1	土師器	皿	7.8	口クロ	口クロ	糸切
	2	"	"	8.8	"	"	"
	3	"	"	8.5	"	"	"
	4	"	"	9.5	"	"	"
	5	"	"	8.5	"	"	"
	6	"	"	8.5	"	"	"
	7	"	"	8.7	"	"	"
	8	"	"	8.7	"	"	"
	9	"	"	8.3	"	"	"
	10	"	"	9	"	"	"
	11	"	"	(4.5)	"	"	"
	12	"	杯	12.5	"	"	"
	13	"	"	13.5	"	"	"
	14	"	"	13.5	"	"	"
	15	"	器台	9.5	"	"	"
	16	"	"	(4.5)	"	"	"
杭No. 269地点 第1号住居址							
第18図	1	土師器	皿	12	口クロ + 鹿削	口クロ + 鹿削	糸切→底
	2	"	"	12.2	"	"	"
	3	"	"	12	"	"	"
	4	"	杯	24	"	"	"
	5	"	甌	(9.2)	筒状窓↓木蓋		
杭No. 269地点 第2号住居址							
第18図	6	土師器	浅鉢	40	横撫	筒状窓↓ 口クロ + 鹿削	糸切→底
	7	"	杯	14.7	口クロ	"	"
	8	"	"	12.5	"	"	"

國面番号	種類	器形	口径cm (底径)	整 形 方 法			備 考
				口縁部	胴部	底	
9	"	皿	12	"	"	"	
10	"	杯	13	"	"	寛	
11	"	タ	(4.5)		"		
12	"	"	15	"	"	寛	墨書「永」
13	"	"	10	"	"	糸切→寛	"「立」
14	"	"	12.7	"	"	"	"「吏」
15	"	"	11.5	"	"	"	"
16	"	"	(5)		"	"	"
第 19 圖	1	小型甌	13.5	横 摩	柳状鋸↓	木 素	
	2	"	16.5	"	"		
	3	浅鉢	(10)		"	木 素	
杭No. 269地点 第3号住居址							
第 19 圖	4	土師器	杯	14.5	口クロ	口クロ +範削	糸切→寛 内面黒漆色
	5	"	"	12.5	"	"	"
	6	"	"	14.5	"	"	"
	7	"	"	14.5	"	"	"
	8	"	"	15	"	口クロ	"
	9	"	"	13	"	口クロ +寛削	墨書「仁」
	10	"	"	12	"	"	墨書「禾」
杭No. 269地点 第4号住居址							
第 19 圖	11	土師器	杯	12	繩 状 鋸	柳状鋸↓	木 素
杭No. 259地点 第1号住居址							
第 20 圖	1	土師器	甌	22	横 摩	柳状鋸↓	木 素
杭No. 259地点 第2号住居址							
第 20 圖	2	土師器	甌	(8)		柳状鋸↓	指 痘
杭No. 259地点 第4号住居址							
第 21 圖	1	土師器	杯	12.8	口クロ	口クロ	糸切→ 寛磨
	2	"	"	12.8	"	横 摩	
	3	"	"	15	"	口クロ	
	4	"	"	12.4	"	"	内面横位平行沈線 "花弁状鋸磨

図面番号	種類	器形	口径cm (底径)	整 形 方 法			備 考
				口 線 部	胴 部	底	
5	タ	甕	34	指	旗		
6	タ	〃	30.5	横	擦	指	木葉
7	タ	〃	(8)			"	"
杭No. 259地点 第5号住居址							
第22図	1	土師器	杯	13.8	ロクロ	ロクロ	
	2	タ	〃	15	〃	寬磨	
	3	タ	亞(?)	16.6	タ	ロクロ	
	4	タ	〃(?)	19.4	〃	〃	
	5	タ	器台	16.7	〃	寬磨	内面指圧痕
	6	タ	〃	16	〃	ロクロ	内面黒漆色横位挽唇
	7	タ	〃	(12)			
	8	タ	浅鉢	(9)			木葉

9. 墨書き土器について

今回の調査では墨書き土器が多く、墨痕のあるものまで入れると數十点におよぶが、この内ある文字として理解できるのは20数点である。墨書き土器は、古代史料の皆無に等しい状況下では、その集積によって、或は当時の人々の考え方、社会機構の一部がこの文字を通して若干でも理解できるとしたら幸である。さて、文字がある程度判明している墨書き土器は土師式土器を伴なう住居址合計で27軒のうち10軒で、地点別では杭No. 282地点、11軒中4軒、同 280地点では5軒中4軒、同 264地点では4軒中2軒で、他の地点では墨書き土器は確認できなかった。出土点数では、杭No. 264地点第2号作居址から6点が出土し、最も多く、「老家」なる墨書きが存在している事からして、部落内の何かの意味を或は表現しているかも知れない墨書き土器の発見できた地点では、墨書き土器が存在した住居址と、しない住居址では機構の上からは差というものは見出せなかった。

住居址別墨書き土器は別冊のとおりである。

この周辺の地域では二字文字の墨書きは「老女」^①が知られているだけであるが、今回の調査によつて「大付」「法寺」「川上」「東大」「老家」の5点の二字文字を持つ墨書き土器が発見された。一字文字とくらべ、二字文字となるとその持つ意味が理解しやすくなるかも知れない。

一心推論の域と出ないが、若干その意味を考えてみよう。

「法寺」は、寺院の名称であろうか。この時代には庄園制度も進み、寺院の権力が強くなつて、生活する上で寺院との関係を無視できないものであつただろうと私は思う。

「東大」は、人名の一部なのか、平城木筒のように殿舎等の一部に関係あるものなのか興味をさそう。

「川上」は人名を指すのかも知れない。例えば平城宮木筒No. 92、97、98、101に見えるものを一応あてて考えてみた。勿論推論の域を出ないが、参考までに拾い読みをおこなつてみた。

(森本圭一・竹内清志)

10. 総括

国分寺・条里・國府の三者を関連づけて、この地域の考古学研究を目指したのは4年前のことであり、実態については、各年次において、すでに報告がなされその成果を世に問うたのである。

特に今回は筆者の創設以来関与している都留文科大学考古学研究会会員の総力をあげての協力を得て、^①末木地区の調査が終了したのである。その総結を得たのは、末木両木神社付近の事例として一部聚落址調査の手報を公にしたところであり、今回をもってこの地区はすべて終了したことになるわけである。重ねて論ずる必要もないが、歴史的風上の、点から面への保護対策には、これ等の諸行為はさけられなかつた道程でもあったものと考えているのであるが、この地域への開発の波は大きいものがあることに今後に^②おいて重大な关心の寄せ、緊急調査の結果がせいかならないよう配慮されるべきだろう。

森本君の報文にもあるように、部分的には農耕等の深耕による遺構の不明のところはあっても、この地域における層序と遺構との関係を、具体的に示すことが可能となつた点を先ずあげておかなければならぬ。

次には条里面の広がりはおそらく、地形的な制約をも併せ、部分的にはあり得ても伸びないであろうという予察どおりに、駐畔の確認は出来なかつた。むしろ住居址等の群がり具合に何等かのパターンが求められるとすれば最初からの予察どおりの条里面、住居址面というものの復元が可能にするのにきわめて好い資料が得られたことであった。

さらには住居址の時刻的な面での特徴があげられる点である。即ち国分期所属のものが80パーセント強を占めていたという事実、しかも国分僧寺、尼寺に各々700メートルと200メートルという地域の実体である。これに対し真間期に属するものと考えられる住居址は、いずれも微高地のいはば、金川河川の氾濫にわざわざされない比較的安住の地と考えられるところに、占地しているという事実のあげられることである。

^③甲斐園における莊園でも、比較的古いもののとして、幾受宮領の石禾駒、熊野山領の八代庄が隣接する地域という背景をも、考古学～中世史学展開上考慮に入れながら、これらのことと逐次整理してみる必要性もないとはいえないだろう。

^④もつともかつて20余年前須藤賢、谷岡武雄氏等が指摘している、国分寺地域の小範囲ではあるが、正東西南北方位の上地割の残ることが、どこのことなのかは明白ではないのであるが、先年おこなつた埋没条里の地割杭 No. 340地点の状況等から考えてみるとこのような地表上での觀察には考古学的事実との間に誤認があるのでないだろうか。

^⑤また少なくとも、これ等の地域に関する限りにおいては、中世以降の水出址としての、うね状遺構でさ

え現に埋没している状況をあげ得ればこそなのである。

勿論土地に刻まれた人間の開発足跡は或は常に保守的な面を残す一面が時により強調され過ぎるあまり、その歴史的生成～展開過程についてはさらに慎重に考慮されなければならないのではないだろうか。吾々関係者の歴史への視点として心得べきことかと思うのである。計画的な考古学調査の必要性をかって、この地について述べたことがあったが、一宮町誌に見られる、河川氾濫地と遺跡との関係についての誤認が考古学的処理の前にどういうものであったのか、条里遺構と上代遺跡との関係図がどういうものであったのか、4年間に及ぶ取組みの結果が判断を明瞭にさせ具現し得たものと思っている。

甲斐国分僧寺、尼寺を有するこの地域が、或は国府の所在についての考古学的調査が将来おこないうるものとすれば近接する地域に現われるかも知れない。そしてさらには甲斐國への駅路とのかかわりあいについても、当然この周辺のどこかに現われるのかも知れない可能性がある。即ち、

例え古い手の施釉陶器の分布がどうも一宮町・御坂町・石和町に密度が高いここ古い系統の灰釉陶器も同様であることなどや、同じ勝沼バイパス道路敷の杭 No.480+4 m 西地点に白釉陶器の出土があり、ローム土や黒色土を焼き固め配石を有する遺構の一部が幸いにも検出されていることである。配石は人頭大の河原石や、こぶし大のやや平らな河原石であり、つきこんだ形跡が見られたことであった。そしてその広がりが可能な限りで調べた範囲では、東西に10メートル余、南北に8メートル余であり、第1号の埋没跡群と同様な構築を有する配石である点である。また一部には何等かの掘形の跡も見られ、板状木片や墨痕を有する木片等もあり全体からの類推では或種の建築址の一部ではあるまいかとされる遺構等一連の重要な遺構が存在するからなのである。このような総合的見地にたって今一度この末木地区の状況を見直してみる必要があるのでないだろうか。先稿において筆者が唱えてみた、考古学的視角による甲斐國地方古代都市復元への足がかりを得ようと試みたのもその一例であった。

最近頻発する開発主導型緊急調査において、どうすれば研究者サイドによる調査への移行が可能なのであるかお互い同志真剣に対処する必要もあるのではないか。

かつて、故山内清男氏が唱えた考古学の正道としての考古学的基本をもつて学問的事実を處理をされるこの道のイロハを、得体の知れない常識によって学問的な事実を解釈する風潮が起こり記録化されていることに深いきどおりすら感ずるのである。即ち考古学は廻りさえすればよいのではないのである。

きわめて概略的なことを述べたにとどまったのであるが、緊急調査における処理件数が学術研究の9倍以上に急増している昨今、取組まれる関係者諸君にこの際、整備された組織的基礎を有しての解釈が正道化することを希いたいところである。（山本寿々雄）

注

- ①山本寿々雄。「はじめに」
②山梨県教育委員会
③竹内理三
④須藤賢雄
⑤山本寿々雄
⑥森本圭一
⑦山木寿々雄
⑧一宮町
⑨山木寿々雄
⑩山内清男
- 甲斐国国分寺周辺聚落址の調査（予報） 山梨県教育委員会 1972
埋蔵文化財緊急分布調査報告 1970
莊園分布図（上） 1975
甲斐条里の諸問題 地理学評論24の4 1951
条里地割と遺構と炭素土器について 古代甲斐國の考古学調査 1974
うね状遺構について 同上 ハ
山梨県の考古学 青川弘文館 1968
一宮町誌 左同編集委員会 1967
—考古学的視角による—
—甲斐国地方古代都市の復元 甲斐考古11の1 1974
考古学の正道—喜田博士に呈す— ミネルヴァ1の6~7号 1936

杭No. 282地点第1~9号住居址



杭No. 282地点第1号住居址



杭No. 282地点第2号住居址



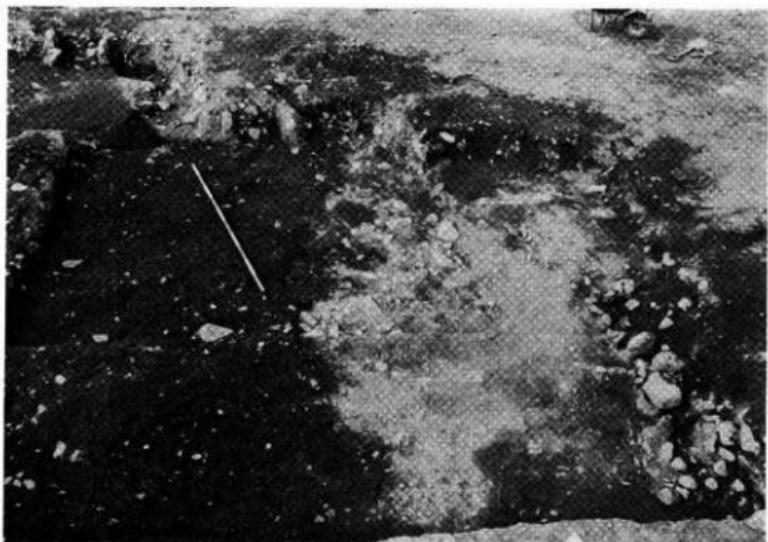
杭No. 282地点第3~7号住居址



杭No. 282地点第3号住居址



杭No. 282地点第4·5号住居址



杭No. 282地点第6号住居址



杭No. 282地点第7号住居址



杭No. 282地点第8号住居址



杭No. 282地点第9号住居址



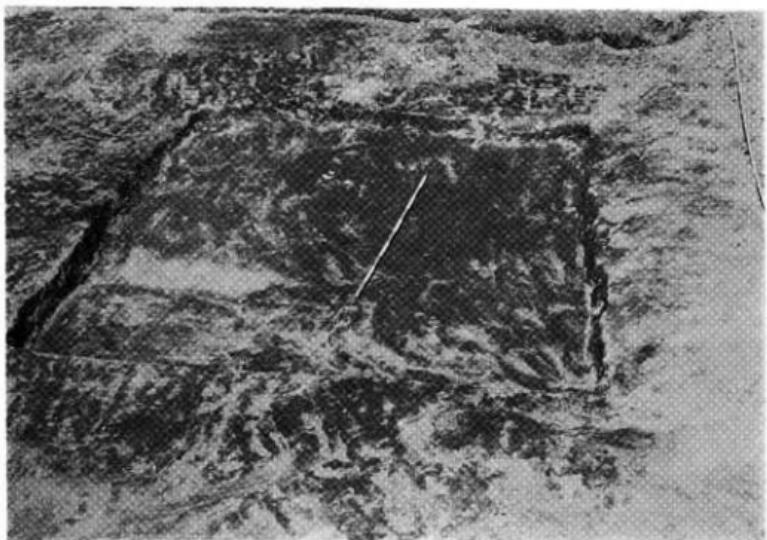
杭No. 282地点第9号住居址 カマド及び遺物出土状態



杭No. 282地点第9号住居址 カマド及びピット



杭No. 282地点第10号住居址



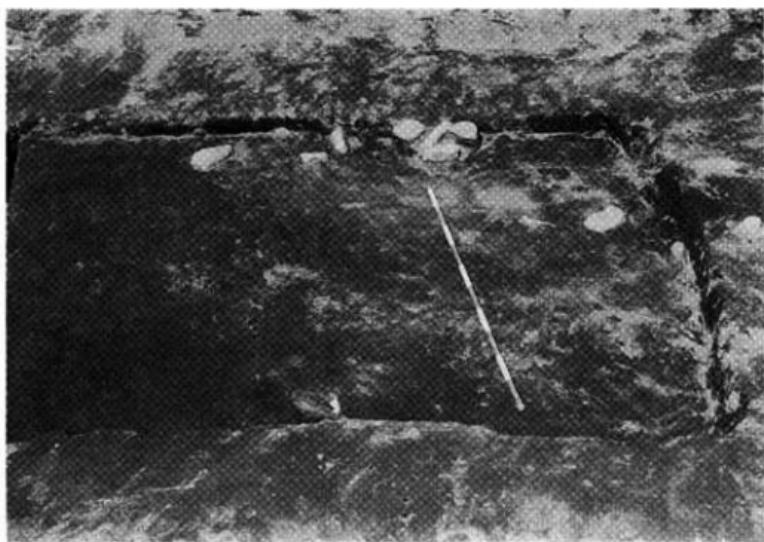
杭No. 282地点第11号住居址及び小堅穴



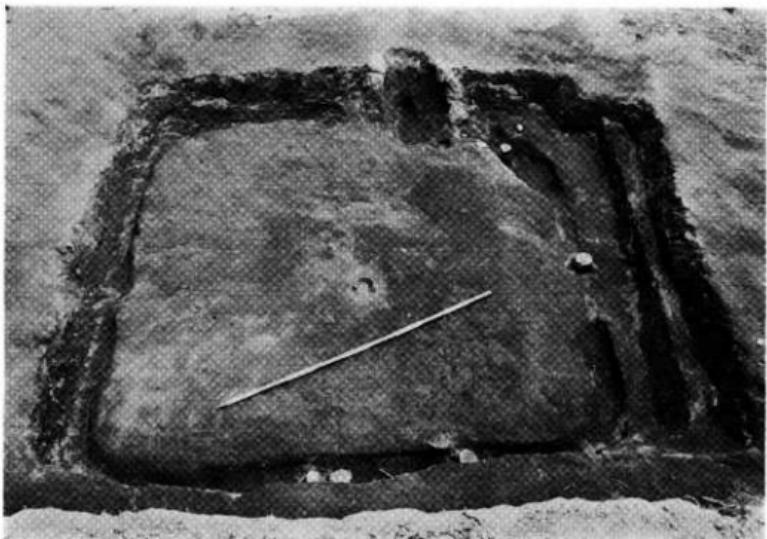
杭No. 280地点遺物全景（南側から）



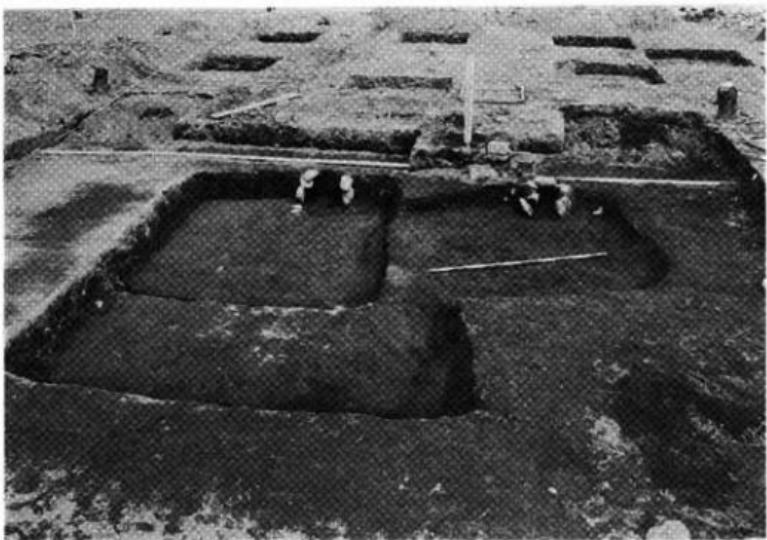
杭No. 280地点第1号住居址



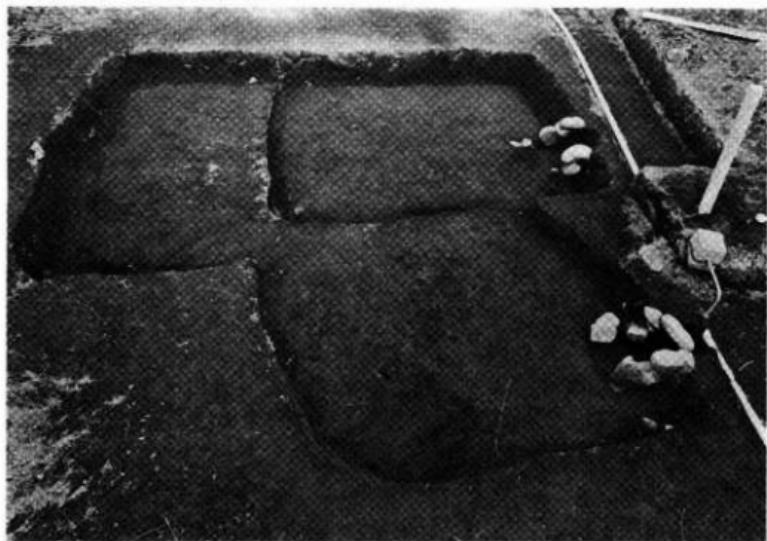
杭No. 280地点第2号住居址



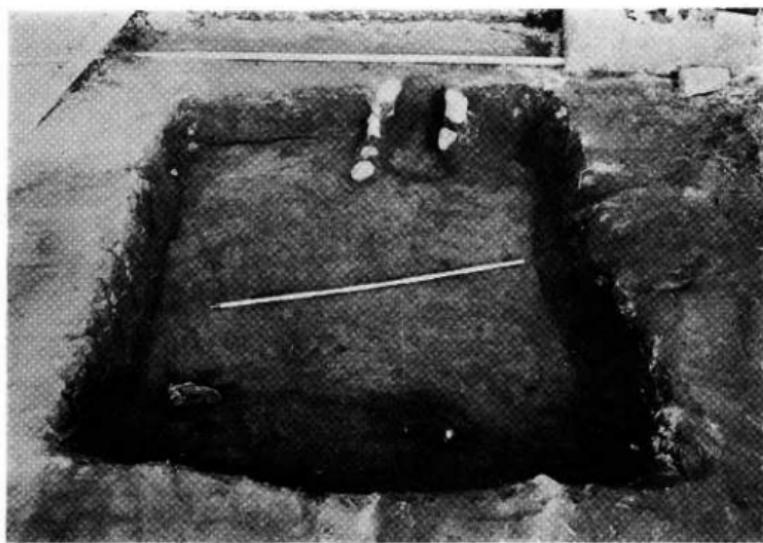
杭No. 280地点第3~5号住居址（西侧から）



杭No. 280地点第3～5号住居址（南側から）



杭No. 280地点第3号住居址



杭No. 280地点第5号住居址



杭No. 280地点第5号住居址 遺物・石・出土状態



杭No. 280地点第5号住居址



杭No. 274地点全景



杭No. 274地点第1号住居址



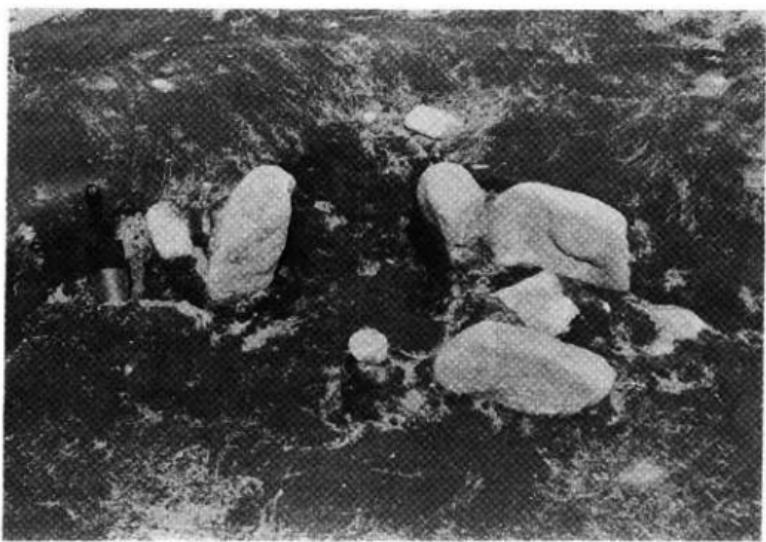
杭No. 274地点第1号住居址 カマド



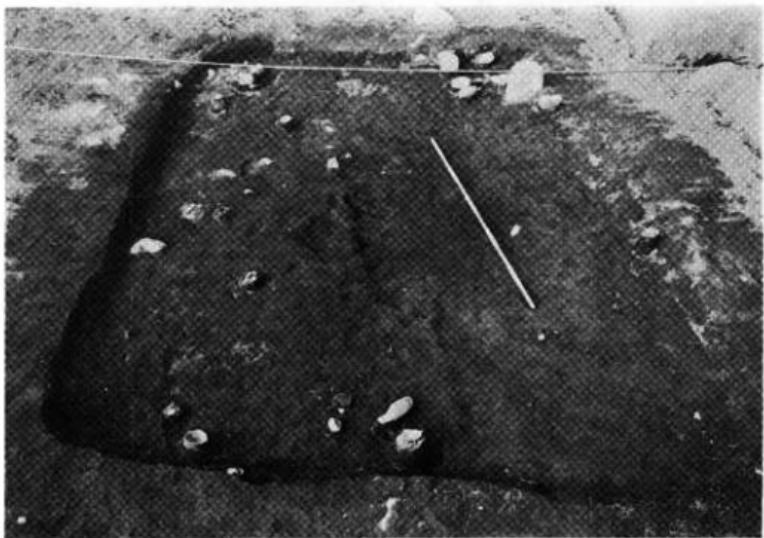
杭No. 274地点第2号住居址



杭No. 274地点第2号住居址 カマド



杭No. 274地点第3号住居址



杭No. 274地点第3号住居址 遗物出土状态



杭No.269地点遗物全景



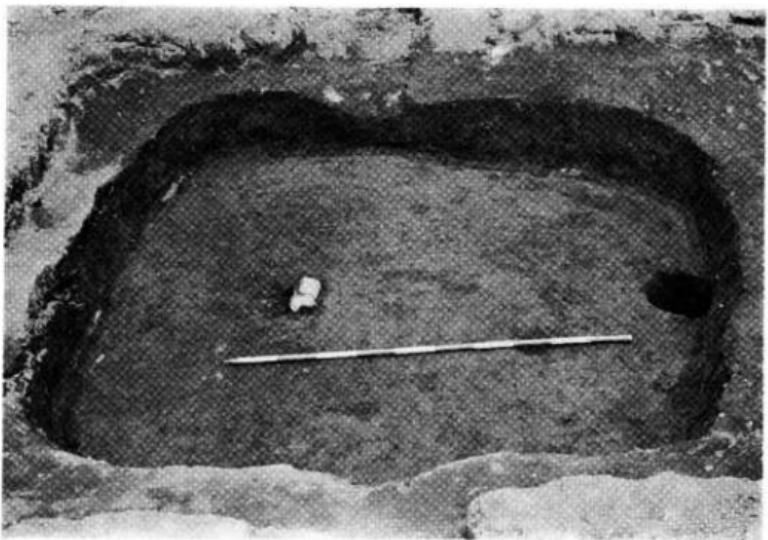
杭No.269地点第1·2号住居址



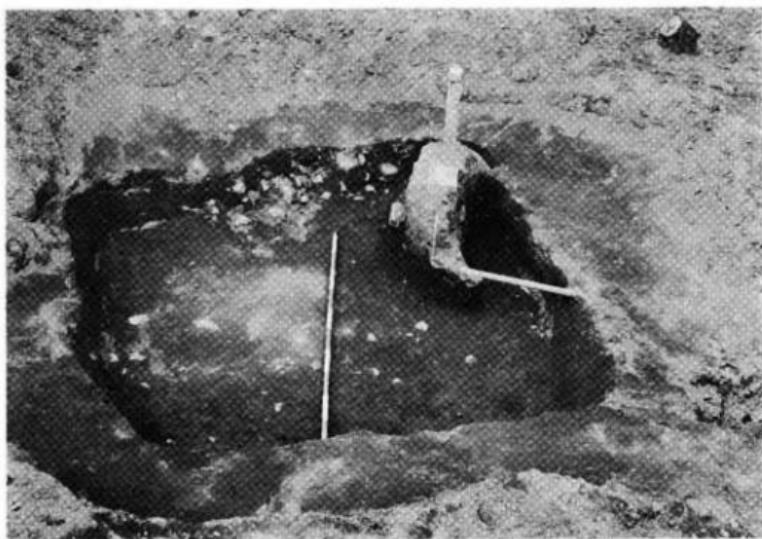
杭No.259地点第1号住居址 カマド



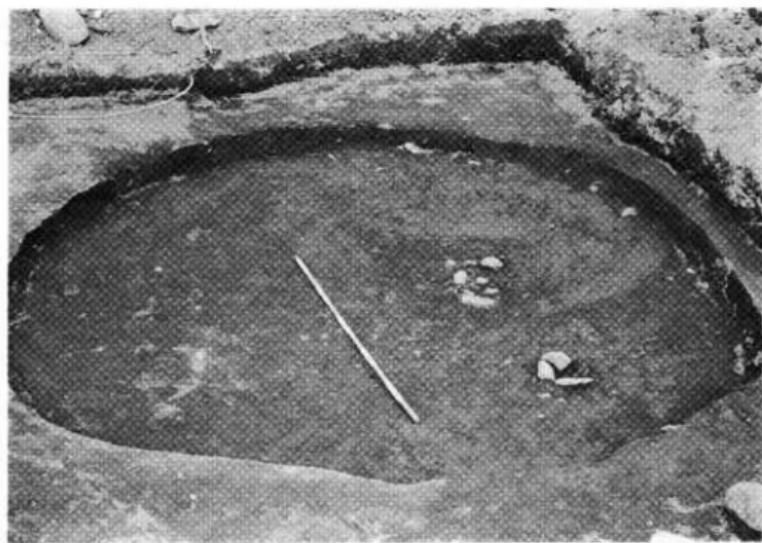
杭No.269地点第1号住居址



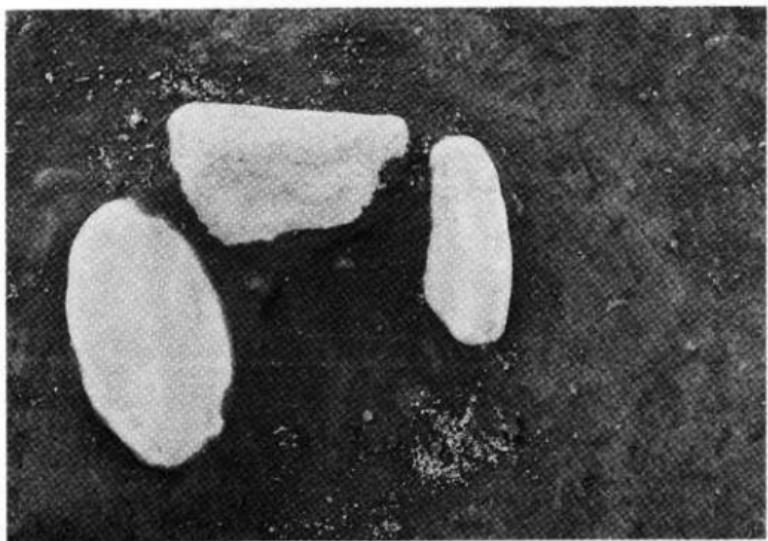
杭No. 259地点第2号住居址



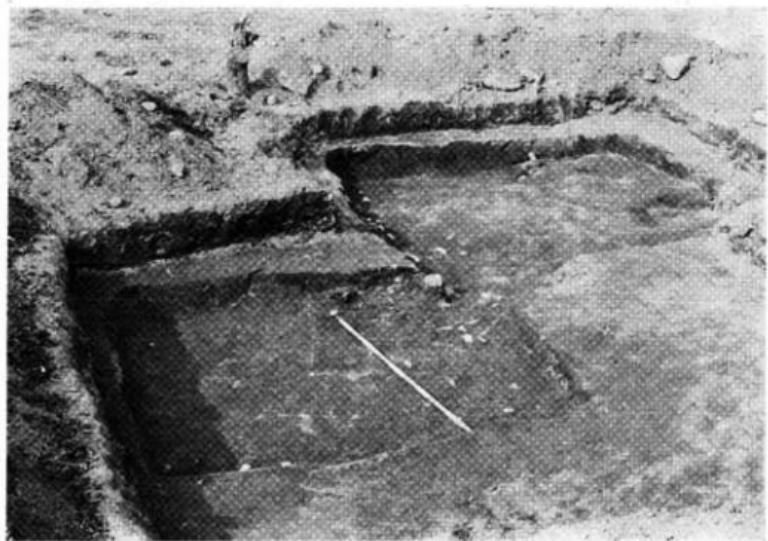
杭No. 259地点第3号住居址



杭No. 259地点第3号住居址 石围炉



杭No. 259地点第4, 5号住居址



昭和50年3月31日 印刷
昭和50年3月31日 発行

—勝沼バイパス道路建設に伴う—

古代甲斐国の考古学調査
(続 編)

(東八代郡一宮町木木地区条里・住居址群)

発行所 山梨県教育委員会

